

令和3年度  
瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の  
点検・評価報告書  
(対象：令和2年度)

令和3年8月  
瀬戸市教育委員会

## はじめに

本報告書「令和3年度瀬戸市教育委員会事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書（対象：令和2年度）」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効果的な推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

平成28年3月に策定した「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の基本施策ごとに、自己点検・評価を行うとともに、今後の方策を示し、教育に関する学識経験者（瀬戸市教育アクションプラン推進会議）の意見を付して報告するものです。

### 【 参 考 】

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

<b>I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）</b>	
1 基本理念	・・・ 1
2 アクションプランの位置付け	・・・ 1
3 計画の期間	・・・ 2
4 基本的方向性（目指す人間像）	・・・ 3
5 施策体系（具体的な施策の展開）	・・・ 4
<b>II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議</b>	・・・ 9
<b>III 基本施策に対する自己点検・評価および有識者等の意見・提言</b>	
基本施策 1 基礎的、基本的学力の習得	・・・ 11
基本施策 2 学んだことを生かす教育活動の推進	・・・ 13
基本施策 3 教職員の教育力の向上	・・・ 15
基本施策 4 いのちを大切にする教育の推進	・・・ 18
基本施策 5 いじめや問題行動への対応の充実	・・・ 21
基本施策 6 不登校児童生徒への対応の充実	・・・ 23
基本施策 7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	・・・ 25
基本施策 8 図書館サービスの充実	・・・ 29
基本施策 9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	・・・ 32
基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興	・・・ 36
基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実	・・・ 40
基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進	・・・ 42
基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	・・・ 48
基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進	・・・ 51
基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成	・・・ 55
基本施策 16 男女共同参画社会の推進	・・・ 59
基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実	・・・ 62
基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進	・・・ 65
基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	・・・ 68
基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進	・・・ 71
基本施策 21 安心して安全な学校づくりの充実	・・・ 74
基本施策 22 信頼される学校づくりの推進	・・・ 76
<b>IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言</b>	
1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言	・・・ 78
2 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 吉田 淳）	・・・ 79
<b>V 総評 瀬戸市教育委員会教育長 横山 彰</b>	・・・ 81

## I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間の展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度（令和 7 年度）を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

### 1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」  
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」  
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

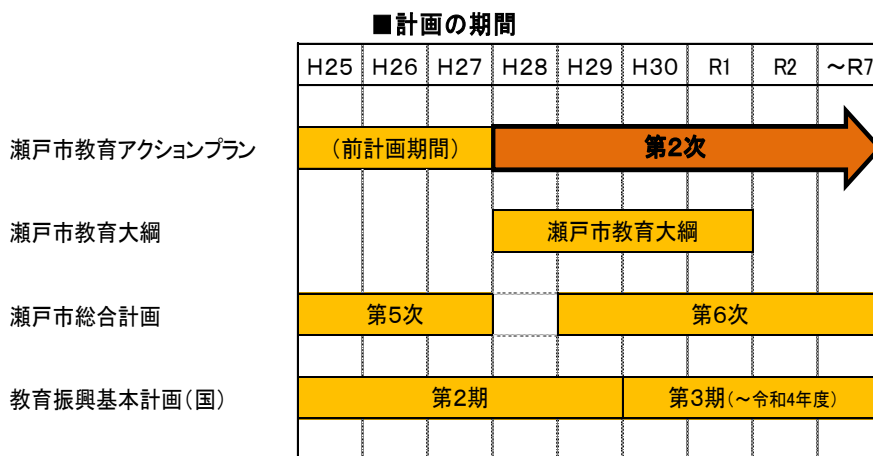
### 2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

### 3 計画の期間

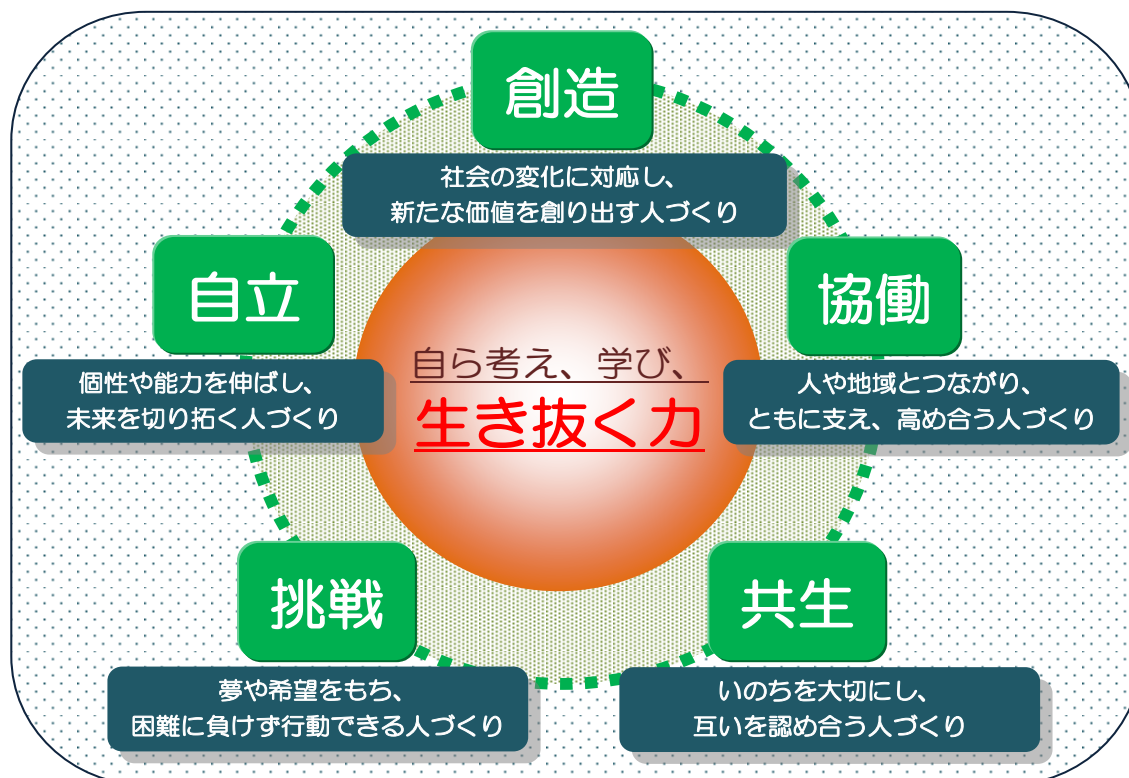
この計画は、平成 28 年度から 10 年間を計画期間としています。なお、「第 6 次瀬戸市総合計画」策定時及び計画が 5 年を経過した時点を目途に見直しを行い、必要に応じて、計画の内容を変更することとします。



※瀬戸市教育大綱はその後、令和 2 年 3 月に改定（令和 2 年度～5 年度）

#### 4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第2期教育振興基本計画」では、生涯にわたって自己の能力と可能性を高め、様々な人々と協調・協働しつつ、自己実現と社会貢献を図るため、「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を示しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

## 5 施策体系（具体的な施策の展開）

### 基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策		主な事業	
1	基礎的、基本的学力の習得	1	基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着
		2	学習意欲の向上
		3	読書活動の推進
2	学んだことを生かす教育活動の推進	4	探究的な学習と体験活動の推進
		5	学力向上のための現状分析や今後の方策の検討
		6	「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実
		7	ICTを活用した授業の推進
3	教職員の教育力の向上	8	研修による教職員の資質の向上
		9	分かりやすい授業づくりの推進
		10	教員が子どもと向き合う時間の確保

### 基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策		主な事業	
4	いのちを大切にす教育の推進	11	道徳教育の推進
		12	人権教育の推進

5	いじめや問題行動への対応の充実	13	いじめ防止基本方針による取り組みの推進
		14	あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用
		15	規範意識の定着など生徒指導の推進
		16	情報モラル教育の推進
6	不登校児童生徒への対応の充実	17	不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実
		18	不登校予防のための教育相談体制の充実
7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19	市民による文化芸術活動の支援や奨励
		20	文化芸術に触れ親しむ機会の確保
		21	伝統文化を尊重する心の育成
		22	文化財の保存・活用
		23	文化財に関する学習の機会提供
8	図書館サービスの充実	24	図書館施設の整備や充実
		25	図書館ネットワークの整備

### 基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策		主な事業	
9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26	衣食住の望ましい生活習慣の定着
		27	生活習慣病予防対策の実施
		28	学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実
		29	食育の推進
		30	安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
10	体力の向上とスポーツの振興	31	運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進
		32	生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保
		33	指導者の育成と指導力の向上
		34	競技者の育成支援
		35	若年層に対するスポーツ活動の支援
		36	スポーツ施設の整備



## 基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生\*社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）\*を推進していきます。

基本施策		主な事業	
11	支援が必要な子どもへの対応の充実	37	特別支援教育の充実
		38	経済的な支援や子どもの貧困対策の充実
		39	心のケアの充実など「チーム学校」の推進
		40	福祉実践教育の充実
12	多文化共生社会に向けた教育の推進	41	外国人児童生徒に対する日本語教育の充実
		42	外国人住民に対する日本語教育の充実
		43	多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

## 基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々为学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わる方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、男女ともに生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策		主な事業	
13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44	キャリア教育や職業体験の推進
		45	せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進
		46	環境教育の推進
		47	「まるっとせとっ子フェスタ」の充実
		48	未来創造事業の推進

14	地域とともにある学校づくりの推進	49	保護者や地域などの地域力による連携強化
		50	放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充
		51	市民活動との連携強化
		52	地域ぐるみの青少年健全育成の推進
		53	地域企業との連携の推進
		54	大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
15	未来を生き抜く子どもの育成	55	グローバル社会に対応した人材の育成
		56	情報リテラシー(情報活用能力)の育成
		57	性差なく活躍できる人材の育成
16	男女共同参画社会の推進	58	安定した家庭生活のためのワーク・ライフ・バランスの実現
		59	学校現場における女性の登用

## 基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策		主な事業	
17	子育て支援と家庭教育の充実	60	幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施
		61	家庭教育力の向上支援
		62	児童虐待の防止
18	関係機関の連携による教育の推進	63	保育園・幼稚園・小学校の連携強化
		64	小中一貫教育の推進や小中一貫校の導入
		65	教育と福祉の連携による切れ目のない支援
19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66	「学びキャンパスせと」の充実
		67	公民館・地域交流センター活動の充実
		68	生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

## 基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策		主な事業	
20	魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69	適正規模・適正配置の推進
		70	児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
21	安心で安全な学校づくりの充実	71	学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施
		72	通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実
		73	防災教育の充実
		74	防犯など安全教育の充実
22	信頼される学校づくりの推進	75	学校運営に係る積極的な情報発信
		76	学校評議員や学校評価制度の活用
		77	学校マネジメント力の向上
		78	PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

## II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成18年6月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成28年3月の「第2次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【\*名簿については令和3年8月1日現在を掲載しております。】

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	吉田 淳	名古屋学院大学 スポーツ健康学部 教授
副会長	福田 直美	水南公民館
委 員	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
//	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 園長
//	馬場 恵実	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 母親代表部長
//	一尾 茂正	教育関係者
//	中島 なぎさ	效範公民館
//	長田 高代	瀬戸市体操協会副会長 愛知県健康づくりアドバンスリーダー
//	西原 勇	教育サポートセンター長
//	加藤 中哉	オアシス21 所長
//	小川 剛	光陵中学校 校長
//	梶田 宗生	水無瀬中学校 教頭
//	柴田 大祐	幡山西小学校 教務主任
//	加藤 高明	瀬戸市教育委員会 委員

オファー	氏 名	職 名
行 政	中島 宗仁	まちづくり協働課長
//	井上 紀和	文化課長
//	田口 浩一	スポーツ課長
//	稲垣 宏和	社会福祉課長
//	磯村 玲子	こども未来課長
//	田中 伸司	健康課長

令和2年度の会議開催実績

(1) 第1回（7月14日書面開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書作成のための意見調査について

(2) 第2回（8月5日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について

### Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：令和2年度)

#### ●評定の基準

- ☆☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している。
- ☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。
- ☆ … 基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取り組みの展開などの改善が必要である。

## ●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

### ○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的学力を着実に身につけ、思考力・判断力など社会で活躍する力を伸ばしていく。

#### 【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的学力をはじめ、知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、学び合いの授業を取り入れるなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように指導方法を工夫し、学力向上につなげていきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

新しい学習指導要領が全面実施となり、各校で様々な取り組みが行われている。「主体的・対話的で深い学び」となる授業の実現とともに、基礎基本の確実な習得を図る授業等の改善もみられる。また、基礎基本の定着については児童生徒の保護者をはじめ、市民からの要望の声も高い。

#### 令和2年度の事業実績

各校において基礎学力の向上が学校運営の基本方針に据えられさまざまな手立てがなされている。また、児童生徒全員が分かる授業をめざし、タブレット端末を用いた個別最適化された学習が徐々に進められている。また、班や学級で考えを交流し深めたり広げたりする場面を設ける等、授業の工夫がなされている。

#### 令和2年度の事業評価

新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現、そして「社会で活躍するための力」の習得に向け、より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

#### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標（AP13頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課指導係</span>	小6：76.3% 中3：70.5%	小6：85.0% 中3：80.0%
<b>実績値根拠</b> 各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値		
<b>目標値根拠</b> 小学校と中学校の学習内容を考えると、小中の差があるのはやむを得ない。また、プラス10%現状から考えると高い目標値と言えるが、それを目標値にすることにより、教員の授業力		

向上の意識をより高めることもできると考える。

#### 実績値（令和2年度）

小6：84.0%

中3：72.0%

#### 令和2年度の実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

#### 今後の方策等

学習の意義や目的を意識させ、児童生徒が見通しをもって学習に臨める環境を整え、基礎・基本の定着をより一層重視した授業研究・実践に力を入れる必要がある。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・小6の実績値が84%と飛躍的に向上している理由として、タブレットの有効活用があったのではないかと感じる。瀬戸は、タブレット学習の導入が早期に実現したまちとして、学習の理解度上昇との因果関係を探り、好事例は学校をこえて共有し、より一層注力してほしい方策だと考える（基本施策2とも重複している）。

・小中学校の学習内容の差を改善するために、にじの丘学園の教育カリキュラムを実施しつつあるので、昨年と同様に『学習内容に差があるのでやむを得ない』という目標値根拠に報告を挙げるのは控えたい。

・今後の方策等について、『意識させ』は、強制的にもとらえられるので、『意識できるように導く』といった言葉に置き換え、誤解を招くような表現は避けたい。

・タブレット端末の導入により、教科によっては児童生徒が自主的に学習し基礎、基本的学力の習得に効果があったかどうかを報告してはどうか。また、自主的学習でタブレットをみている時間が長時間に及んでいないか等、使い方の指導が必要と考える。

・実績が見られた取り組みの評価について、毎年同じ報告をするのではなくどのように継続して実施していくのか、改善・改良点を記載記録していくことで、次へつながる施策となると考える。

## ●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

### ○目指す姿

課題の発見・解決に向け、他者との協働などを通じて自分の考えを深め、まとめる「深い学び」「対話的な学び」「主体的な学び」ができている。

#### 【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動を通して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、学び、問題を解決するために必要な基礎力・思考力・実践力などを育み、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探求する学習を推進します。

また、※<sup>20</sup>全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた個別指導をはじめ、「※<sup>12</sup>少人数指導授業」や「※<sup>26</sup>チーム・ティーチング」を充実します。

さらに、※<sup>11</sup>ICTを活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、※<sup>13</sup>情報リテラシー（情報活用能力）を育成します。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が求められている。

#### 令和2年度の事業実績

各中学校ブロックでの「※<sup>11</sup>小中一貫教育」の取り組みが始まり、小中が連携した学校教育を進めている。また、※<sup>10</sup>教育サポートセンターを軸にした地域学校協働のもと、多くの目で児童生徒を見守る体制が整いつつある。

授業形態では、コロナウイルス感染症対策を講じながら隣同士や、グループで話し合う時間を設ける授業が各校で見られた。

また、教育ICTの活用普及に向け、全児童生徒にタブレット端末が整備された。

#### 令和2年度の事業評価

「小中一貫教育」では、各中学校ブロックに小中一貫推進教師が配置され、小中9年間を見通した教育を意識した取り組みがより多く見られるようになった。また、学校と地域とのつながりが一層強くなっている。

授業形態では、画一的な一斉授業から、隣同士や、グループで話し合う時間を設けている学校が増えている。自分の考えを深めたり、広げたりする授業の質の向上が今後必要である。

ICTに関しては、政府の※<sup>8</sup>GIGAスクール構想で全児童生徒にタブレット端末が整備された。今後は、品野地区での効果や成果をもとにソフト面で有効活用できるよう情報が共有化され、より効果的な学習法の広がりが期待できる。

#### 令和2年度の評定

☆☆



①評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：64.9% 中3：65.0%	小6：90.0% 中3：90.0%
<b>実績値根拠</b> H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
<b>目標値根拠</b> H26 は小 712 人（60.5%）中 714 人（60.7%） H27 は小 751 人（64.9%）中 680 人（65.0%） ここ 1 年で、4%以上増加した。 <sup>※2</sup> アクティブラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。		
<b>実績値（令和 2 年度）</b>		
小6：－% 中3：－%		
<b>令和 2 年度の実績値根拠</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。		

<b>今後の方策等</b> 問題を解き進める過程で、自分にとっての課題を見つけ、解決しようとする「主体的・対話的で深い学び等」の授業づくりに向け、教員研修のさらなる充実や各校の積極的な <sup>※34</sup> 現職教育を進めていきたい。
--

<b>瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・板書、教科書にタブレット端末を足した授業は、児童・生徒の興味関心を高める効果はあると思う。ただ IT 機器利用の身体（特に脳への影響）に関して留意していただきたいと思う。</li> <li>・感染症対策の中「対話的な学び」を行うことは大変だと思うが、授業参観した限り頑張っていると感じた。</li> <li>・部活動でも目標を達するまでの課題を見つけ、解決までの工程を考え、達成度を可視化することを実践していたことに感心した。</li> <li>・ここ数年で対話的な時間の増加や教科の増加、さらにタブレット端末の配置と様々な施策が講じられている。現場の先生方はやることがたくさんあり大変かと思うが、教育の本質を大切にいただけるとありがたい。</li> </ul>
---

## ●基本施策3 教職員の教育力の向上

### ○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

#### 【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化、そして学校を取り巻く多くの問題が注目される昨今、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。そのために、教育の専門家としての力量を高めるための研鑽を重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが必要である。

#### 令和2年度の事業実績

コロナウイルス感染拡大に伴い、研修規模の縮小はあったものの、初任者研修、5・10年目経験者研修といった法定基本研修や少経験者研修、学校経営研修、指導力向上講座、カウンセリング研修などの市独自の研修会を開催した。

#### 令和2年度の事業評価

教員のニーズ、そして時代のニーズにあった研修となるよう、内容を工夫したり、新規に立ち上げたりするなど改善を進めた。また、教科ごとの研究会を中心とした研修会も積極的に開催され、力量向上の一助となった。今後は、新学習指導要領の実施に伴い、ICT機器を活用した授業や評価について、また教育における諸課題の克服に向けた研修会を開催したい。

#### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 17頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
教員一人あたりの研修参加回数 学校教育課指導係	20回	25回
実績値根拠 H27年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。		

H27 校内研修（経営案より） 各校で 7 回程度＜一人あたり＞

H27 校外研修（市教委主催） 合計のべ 3,300 人程度参加\*650 人=5 回程度＜一人あたり＞

H27 校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3 回程度＜一人あたり＞

さらに、個人によっては、夏季・冬季休業中に研修に自主的に参加したり、研究発表会に参加したりすることがある。

#### 目標値根拠

現状から考えると、実績値に加え、一人あたり校内で 2 回、校外（市教委主催）で 1 回、校外（その他）で 2 回の機会増加が可能な範囲と考える。

#### 実績値（令和 2 年度）

22 回

#### 令和 2 年度の実績値根拠

R 2 年度に実施した、校内外の研修回数から算出した。

R 2 年度校内研修（経営案より） 各校で 7 回程度＜一人あたり＞

R 2 年度校外研修（市教委主催）

合計のべ 3,600 人程度参加\*630 人=5.7 回程度＜一人あたり＞

R 2 校外研修（その他：県・愛日主催、研究会等） 3 回程度＜一人あたり＞

加えて、長期休暇中による自主研修含む。

#### 今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

また、働き方改革の観点からも、研修内容の質的向上を図る必要とともに、<sup>※35</sup> OJ T が機能する各校の現職教育のあり方を確立していく必要もある。

なお、今後、教員の働き方改革の視点や、県が 2、3 年目の教員研修を令和 3 年度から実施することも踏まえ、研修のあり方を見直す必要性が生じてきている。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・コロナ禍の今、GIGA スクール構想が一気に進んだ。今後、GIGA スクール構想を推進する研修（機器の利用等に関わる研修）が重要視されると思われる。しかしながら、今までに最新の教育機器が導入される度に、手段（機器を使えること）が目的化され、本来の目的が見失われることが何度もあった。小中ともに新学習指導要領が本格実施となった今、「主体的・対話的な深い学び（目的）」のツール（手段）として GIGA スクール構想で導入された機器やソフトが活用されるよう研修の充実を願う。

・令和 2 年度の校外、校外の研修の参加回数の状況は合計 22 回としており、昨年度とほぼ同様な回数となっており、コロナ禍での研修参加の状況としては高く評価できる。

・小学校では令和 2 年度から。中学校では令和 3 年度から新学習指導要領の本格実施

と同時に新教科書の使用が始まる。新学習指導要領は「主体的で対話的な深い学び」を求める「アクティブラーニング」を重視されており、各教科における授業研究の充実が求められる。特に、コロナ禍でのオンライン授業に向けた研修は必要であり、ICT 機器の活用方法の周知が展開していることを期待したい。

- 新教育課程では、カリキュラムマネジメントも求められており、教員自身が各教科のカリキュラムの計画—実施—評価ができること。このことは、校内研修の中で具体的に進めることが求められる。

## ●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

### ○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

#### 【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳教育を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和元年度までに「特別の教科 道徳」が全面実施された。これまでの研修と授業を照らし合わせ、さらなる指導方法の工夫と質的な向上が望まれる。

#### 令和2年度の事業実績

道徳教育推進教師連絡会を開催し、教科化に伴った研修や指導体制の充実に努めた。また、実際の評価の方法について、確認しあう場を設けた。それによって、評価に対する不安が軽減されたと同時に<sup>※36</sup>ポートフォリオの使い方がより明確になった。

また、継続的に名城大学の曾山先生の研修を受け、短時間で人と人がかかわり合うために必要なスキルを育む取り組みが各校に広まった。

#### 令和2年度の事業評価

道徳教育推進教師を中心とした各校の指導体制が整いつつある。また、教科化に伴い各校の積極的な授業改善も見られつつある。今後は、評価や授業の改善をさらに進めていきたい。

曾山先生の考えを含んだ取り組みが効果的と思う教員が増えたことで、小中が連携した取り組みへと発展しつつある。

#### 令和2年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 18頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：85.0% 中3：80.0%
<b>実績値根拠</b> H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
<b>目標値根拠</b> H25は小971人（78.9%）中760人（66.5%）		

H26は小907人(77.1%)中832人(70.7%)  
H27は小876人(75.7%)中721人(68.9%)  
ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。

**実績値(令和2年度)**

小6:-%  
中3:-%

**令和2年度の実績値根拠**

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

②評価指標(AP 18頁)	実績値 (平成27年度)	目標値 (令和7年度)
「人の気持ちができる人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6:94.8% 中3:95.1%	小6:100% 中3:100%

**実績値根拠**

H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

**目標値根拠**

H25は小1,155人(93.9%)中1,083人(94.7%)  
H26は小1,088人(92.5%)中1,119人(95.1%)  
H27は小1,097人(94.8%)中994人(95.1%)  
子どもたちに、「人の気持ちができる人間になりたいと思う」気持ちをもってもらいたいと考え、この目標値とした。

**実績値(令和2年度)**

小6:-%  
中3:-%

**令和2年度の実績値根拠**

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

**今後の方策等**

児童生徒が学校や地域等で活躍できる場があり、自己有用感を高められるような手だてを、今後も模索していく。また、自分だけでなく他人と関わる事を通して、お互いの良さを認め合える児童生徒の育成に努めたい。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

- ・事業評価と今後の方策との関連性が分かりにくい。
- ・曾山先生の研修を受け効果があると思う教員がさらに増えることを期待する。
- ・道徳にあいちの教育ビジョンの「SDGsの考えに基づいた活動」を絡めて、学校だけ

でなく児童生徒が家族、教師以外の年齢の近い高校生、大学生と関わることができる場や、地域で活躍できる場づくり（地域と学校合わせた防災訓練への参加や、近隣の高校と合同の防災訓練等）を模索していくことで、年齢の近い人が輝いている後ろ姿を間近で見ることができ、憧れから目標へつながり、自己有用感を育むとともにいのちの大切さを体験しつつ持続可能なまちづくりにも参加できると考える。

・ともに喜び、ともに悲しむことが、いのちの大切さを伝える基盤になると思う。それは「ともに」からは、当事者意識が伝わるからである。2015年に福島に移住した柳美里は、全米図書賞受賞後、「励ますとか寄り添うとかいう立場ではなく、ともにこの地で顔を合わせながら歩んでいきたい。」と言っていた。当事者であることの大切さが伝わる。

## ●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

### ○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

#### 【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「<sup>※18</sup>瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、<sup>※15</sup>スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、<sup>※6</sup>学級集団アセスメントなどを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学校は子ども、保護者にとって、「安心して認められる場所」であることが大切である。そのためにも教職員が子どもたちの良さを見つけ、さらには子どもたちがお互いの良さに気づく指導を通して、その雰囲気作りに努めている。また、道徳や学活、行事などを通してよりよい人間関係の構築に取り組んでいる。

#### 令和2年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当を中心に、スクールカウンセラー（SC）や<sup>※17</sup>スクールソーシャルワーカー（SSWr）と定期的に情報交換を行っている。また、中学校ブロックごとに情報交換を行っており、小中の連携強化につながっている。

教育相談や学級集団アセスメント（小学4年生から中学3年生まで）などを活用し、心の悩みなどの早期発見に努めている。

#### 令和2年度の事業評価

学級担任だけでなく、全教職員、地域、SC、SSWrが一丸となって子どもたちを見守っていくという体制が整いつつある。また、中学校ブロックで研修を行ったり、情報交換を行ったりするなど、小中の連携を密にした取り組みが進められている。さらに、正しい価値観を身に付けさせ、未然防止に力点を置き、道徳や学活など学校教育活動を通して、お互いを認めあう集団作りを目指したい。

#### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 19頁）	実績値 （平成27年度）	目標値 （令和7年度）
「いじめは、どんな理由があってもいけないこ	小6：96.3%	小6：100%



とだと思ふ」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	中3：91.7%	中3：100%
<b>実績値根拠</b> H27年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。		
<b>目標値根拠</b> H25は小 1,182人(96.1%) 中 1,060人(92.7%) H26は小 1,113人(94.7%) 中 1,107人(94.1%) H27は小 1,114人(96.3%) 中 959人(91.7%) いじめゼロをめざす。		
<b>実績値（令和2年度）</b>		
小6：－% 中3：－%		
<b>令和2年度の実績値根拠</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。		

<b>今後の方策等</b> 小中の連携や情報交換を強化すると共に、子どもたちが生活する基盤となる学級が安心していられる場所となるような教員研修等を継続・充実させていきたい。また、※27 適応指導教室、SC、SSWrとも連携をした取り組みが進められるような体制づくりを行っていく。
--

<b>瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る」という前提に立ち、「いじめの芽」を早期に把握して野放しにしない意識を醸成して行ってほしい。</li> <li>・多様性を受け容れる情操の発達を願いたい。自己と他者の違いを受入れ互いを「認め合う」ことの大切さを、道徳や学活等、学校生活の中で伝えていく努力を引き続きお願いしたい。</li> <li>・学校に関わる様々な関係者の環境が構築され、連携を深めていると感じられる。今後は生徒自身が自分事として捉えられるように生徒も含めた「チーム学校」に向かっていてもらいたい。</li> </ul>
--

## ●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

### ○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対しては、積極的な声掛けなど適切な対応をしている。

#### 【取組指針】

不登校児童生徒の居場所として、「適応指導教室（オアシス21）」を活用し、体験活動など様々な学習を通して、子どもたちの自主性や適性、自己肯定感を引き出し、学校への復帰や社会的自立につながるよう取り組みます。

また、適応指導教室に通えない児童生徒に対しては、担当をはじめ、<sup>※17</sup> スクールソーシャルワーカー（SSWr）や関係機関と連携した体制を強化し、支援していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。また、文部科学省等も不登校対策に方策を示している。

#### 令和2年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にされた指導を行っている。また、小中の連携に加え、保育園、幼稚園との情報交換も実施。また、適応指導教室やSC、SSWrとの協力などを通し不登校対策に取り組んでいる。

#### 令和2年度の事業評価

不登校児童生徒数の減少には至っておらず、今後も様々な視点からの対策が必要である。

#### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 21 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
不登校児童生徒出現率 <u>学校教育課指導係</u>	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：0.6% 中学校：3.5%
<b>実績値根拠</b> 不登校状況調査における数値		
<b>目標値根拠</b> 小学校児童数は 7,156 人、不登校児童数は 50 人 0.7%→0.6%の差の実数は約 7 人 不登校児童数の 14% 中学校生徒数は 3,578 人、不登校児童生徒数は 150 人 4.2%→3.5%の差の実数は約 25 人 不登校児童生徒数の 16%		

不登校児童生徒の現状から、約 15%減が目標値として望ましい。

**実績値（令和2年度）**

小6：1.2%

中3：5.0%

**令和2年度の実績値根拠**

令和2年度不登校児童生徒の状況調査

**今後の方策等**

※<sup>15</sup>SC や SSWr、適応指導教室やサポートセンターとの連携を強化していくことはもちろんであるが、教員と子どもたちとの良好な人間関係の構築、そして、子どもたちの一番の生活基盤となる学級、家庭のあり方を見つめる機会を積極的に取り入れていく。学級集団アセスメント調査の結果を分析し、子どもたちにとって居心地のよい学級づくりを目指す。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

- ・様々な取り組みをしてきているが、現状に変化は見られない。不登校出現率を下げるというフェーズは終了したのではないか。一定数の出現率は受け容れつつ、それぞれの子ども、そして保護者が充実した義務教育期間を送るための生徒・保護者中心のサポートの方法を考えていく必要がある。そのためにも制定された「教育機会確保法」の主旨や内容を教員や保護者、地域の方と共有する必要がある。
- ・コロナ禍は「学校の存在意義」に一石を投じることになった。不登校児童生徒の数、また、その事由に変化（多様化）が生じている。「学校へ行くこと」のハードルは明らかに低くなった。その結果が最新の瀬戸市の不登校に関する実績値に表れている。現時点で令和7年度に目標値を達成することはかなり難しいと思われる。今後、不登校児童生徒がこのまま増加すれば、校外・校内いずれについても不登校児童生徒への対応・居場所づくりの再考が必要と考える。また、不登校児童生徒の増加、多様化に応じた人員の確保・配置を考える必要もある。
- ・今年度、長期休業中にタブレットを貸し出し家庭で学習を進められるようになった。不登校児童生徒にとっては、学習保証の面からの一つの方策となる。しかしながら、学校へ行かなくても学習はできることを認めることにもなり、外との関わりから学ぶことはスポイルされたままである。不登校児童生徒が外部との接点を持ち続ける場として、適応指導教室の存在は大きい。

## ●基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

### ○目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

### 【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市では、公益財団法人瀬戸市文化振興財団と共に、文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動を促進している。また、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館などの文化施設において市民が文化芸術に気軽にふれられる場を設けている。

また、文化財行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想を平成28年度に策定し、その推進事業を行っている。指定・登録文化財を保護し、新規案件の指定・登録に向けた調査を行っている。

### 令和2年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター70,873人、瀬戸蔵ミュージアム26,330人、新世紀工芸館12,006人、瀬戸染付工芸館4,520人だった。各施設の利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる休館や、文化センター内の文化交流館及び瀬戸市美術館において外壁等耐震工事が行われたことに伴い減少した。

また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。当該年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小したり対策を図りながら、会員による事業は23件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には162人が参加した。

文化財保存活用については、歴史文化基本構想に基づき、その推進事業として「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」を平成29年度から令和元年度まで国庫補助事業として実施し、今年度も引き続き文化財保護普及活動として事業実施している。本年度は、①人材育成事業(地域資源情報交換ワークショップ事業)として市内各地

域の歴史文化に詳しいの方々による「せとモノがたりの会」が発足し、市民と行政との協働による構想の推進に具体的に着手した。②普及啓発事業(歴史文化をめぐるまちめぐり事業)として、6回の「せと歴(せとの歴史と文化財を知る見学会)」を企画・実施した。

#### 令和2年度の事業評価

公益財団法人瀬戸市文化振興財団主催の文化ホール公演事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた多くの事業が中止となった。

しかし、そうした中でも持続可能な事業とするべく、長久手市文化の家との連携企画として、文化ホール1階席全体を活用し、お客様同士の座席の間隔は前後左右空席とし、安全・安心でゆったりとした贅沢な鑑賞空間を提供するかたちで「ソーシャルディスタンス・ステージ」を全5回開催した。また、感染症対策として、お客様・出演者・スタッフのマスク着用、入場口での手指消毒、検温、受付での防護フィルタ設置、1時間の開場時間設定、公演終了後の消毒等の対策を徹底して行った。

その後も、同様の対策を図りながら、同企画の継続、さらには「Jazz Juzz つなぎ」、「いいもんせともんコンサート ホルンのおしごと」を開催した。

また、新たな文化芸術の提供方法として、動画配信サービス(YouTube)を活用することにより、「陶壁クラシックちゃんねる」の配信を始めました。自宅にいながらクラシック音楽の演奏や、アーティストのお話等を楽しんでいただいた。

美術館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年度末から5月末まで休館したことに伴い、会期を調整しながら特別企画展、特別展、企画展を開催した。

このうち、特別企画展「初期瀬戸染付の謎ー加藤民吉とその時代ー」展は、磁祖 加藤民吉生誕 250年プレ事業として開催し、市民の皆様には「享和」「文化」「文政」の銘がある染付焼や尾張印の入った染付焼の作品調査・展覧会への出品の協力を求め市民の方からお借りした作品を含めて展示を行った。

特別展では、第3回瀬戸・藤四郎トリエンナーレでグランプリ受賞された塩谷良太氏の個展「塩谷良太展 かたちに、かたちのないもの」のほか、「加藤華仙展ーその生涯と創作ー」、「2019-2020 招聘作家作品展」、「堀尾一郎 絵の旅・祈りの旅展」を開催し、陶芸をはじめ多様な作品をご覧いただいた。

これらの展示により関心を持っていただくための関連事業として、ワークショップや北川民次のアトリエ公開などを実施した。

また、文化センターの文化ホールや文化交流館を文化芸術に親しむ機会として安定的に提供し、文化団体等の主体的、創造的な活動に繋げることができた。

文化財保存活用の面では、「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」により、①人材育成事業の「せとモノがたりの会」発足により地域の歴史文化に関心の高い市民が連携協働し瀬戸の文化財について保存活用していく端緒をつくることができ、②せと歴事業により規模は小さいものの市民が身近な歴史文化に触れる機会を増やすことができた。これらにより多世代にわたる歴史文化の周知・保存活用人材の育成を推進することが期待される。

#### 令和2年度の評定

☆☆☆

--

①評価指標（AP 22 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
瀬戸市文化協会会員による事業件数 文化課	57 件	65 件

**実績値根拠**

第 5 次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。

近年 9 年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
56	61	57	59	53	59	54	55	57

**目標値根拠**

第 5 次瀬戸市総合計画における平成 27 年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目標値は「65 件」としているが、上表のように、平成 26 年度までの実績値をみるとこの目標値を達成することは難しい状況である。そのため、今後 10 年間をかけ、引き続き「目標値 65 件」を目指すこととする。

**実績値（令和 2 年度）**

23 件

**令和 2 年度の実績値根拠**

令和 3 年度瀬戸市文化協会総会の資料「令和 2 年度事業実績報告書」による。令和元年度と比較して 34 件減少した。

②評価指標（AP 22 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
指定・登録文化財の件数 文化課	73 件	79 件

**実績値根拠**

平成 27 年度時点で既に 2 件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡 1・近世窯跡 1）があるため、平成 28・29 年度には 75 件を目標にしている。

**目標値根拠**

その後、2 年に 1 件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に 37 年度までにさらに 4 件を加え 79 件を目標に掲げた。

**実績値（令和 2 年度）**

80 件

**令和 2 年度の実績値根拠**

指定文化財 77 件（国指定 12 件(内 2 件は瀬戸窯跡として 1 件にまとめられている)・県指定 10 件・市指定 55 件)、登録文化財 3 件(国登録 3 件(内 1 件(旧山繁商店建造物群)は 9 棟)の建造物を含む))

### 今後の方策等

今後もより多くの市民が質の高い芸術文化にふれる機会を創出するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する各文化施設において、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に会場していただけるように、多方面にわたるPRを実施していきたい。

また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要性がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動及び活動の活発化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。

瀬戸の歴史と文化財を継承するための活動については、平成28年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・教育現場においてICTが浸透していけば、タブレット端末を用い、児童生徒が身近な歴史文化に関心がもてるような機会もつくることができると考える。
- ・動画配信サービス（YouTube）を活用することにより、コロナ感染予防対策ができ、瀬戸市民だけでなく全世界に瀬戸の歴史と文化の魅力をPRできることは、ネット世代のアンテナにも届けることができ、今後も継続して実施したい。
- ・2016年12月にあったシンポジウムで、シンポジストの一人が、瀬戸市の歴史を語る時、女性が登場することがほとんどないことをあげていた。女性に限らず、我々の知らない人々の日常があってこそ、現在があるように思う。瀬戸の文化・芸術に関わる取組を、日常を大切にする市民育成につなげたい。
- ・方方が著書「武漢日記」で、次のようなナレーション原稿を紹介していた。「武漢を好きな理由は、ひとえに武漢をよく知っているからです。世界の全都市が目の前にあったとしても、私が熟知しているのは武漢だけです」。本施策推進のヒントとなる言葉だ。「せと歴」等に参加する人、埋蔵文化財センターの出前授業での小中学生等、「瀬戸好き」の増加が期待できる。

## ●基本施策8 図書館サービスの充実

### ○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

### 【取組指針】

図書館では、利便性を高める取り組みとして、※24 地域図書館と市立図書館の資料を、市立図書館で一括してデータベース化し、管理運用しています。

また、図書館サポーターの協力を得て、市民がより身近な場所で気軽に図書サービスを受けることができる環境を構築しています。

今後は、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークやデジタル資料の整備を進めていきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

現在の施設を継続利用するに当たり、老朽化した施設の修繕と合わせて、利用しやすい施設とするための改修が必要である。本館と分館的機能を持つ情報ライブラリーと地域図書館（7館）の特性を生かしながら機能分担し、連携しながら全体で図書館サービスを行っていく。機能分担することで本館をスリム化した上での改修が必要となる。

### 令和2年度の事業実績

- ・電子図書館システムの導入（令和3年2月25日利用開始）  
電子書籍800タイトルの購入
- ・セルフ貸出機（2台）の導入（令和3年2月25日利用開始）  
貸出利用者7,973人のうち2,895人がセルフ貸出機を利用（R3.2.25～R3.3.23）

### 令和2年度の事業評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和元年度末3月5日から3月31日の臨時休館に引き続き、4月11日から5月31日の期間、臨時休館となり、約3カ月の休館と、再開後は滞在時間を短くする等制限付きサービスでの開館の影響により、市民の図書館離れが進み、貸出冊数、来館者数は減となった。感染症拡大第2波が落ち着いた10月12日より滞在時間2時間以内等サービスの拡大を行った後は感染対策を講じたサービスを行い、利用状況は例年通りの数値に回復した。

「新しい日常」における図書館の事業として、電子書籍の貸出とセルフ貸出機の導入を行っており、三密を避けたサービスを実現させている。

### 令和2年度の評定

☆☆



①評価指標 (AP 23 頁)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 7 年度)
市民一人あたりの貸出冊数 図書館	5.2 冊	6 冊
<b>実績値根拠</b> 平成 26 年度総貸出冊数 679,743 冊 平成 27 年 4 月 1 日現在人口 131,269 人 $679,743 \div 131,269 = 5.2$		
<b>目標値根拠</b> 市民一人あたりの貸出冊数 平成 17 年度 4.6 冊 平成 26 年度 5.2 冊 10 年間で 0.6 冊の増加 令和 7 年度 5.2 冊 + 0.6 冊 = 5.8 冊  地域図書館 3 館開設に伴い貸出冊数の増加を見込み目標値を 6 冊に設定。		
<b>実績値 (令和 2 年度)</b>		
4.1 冊		
<b>令和 2 年度の実績値根拠</b> 令和 2 年度総貸出冊数 537,214 冊 令和 3 年 4 月 1 日現在人口 129,096 人 $537,214 \div 129,096 = 4.1$		
②評価指標 (AP 23 頁)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 7 年度)
地域図書館の来館者数 図書館	7,919 人	12,500 人
<b>実績値根拠</b> 各地域図書館の来館者数 7,919 人 ・品野台小学校 1,073 人      ・光陵中学校 1,633 人 ・西陵小学校 2,249 人      ・水野小学校 1,186 人 ・東山小学校 1,778 人		
<b>目標値根拠</b> 令和 7 年度までに地域図書館 3 館増 1 館平均 1,500 人で換算、3 館で 4,500 人 $7,919 人 + 4,500 人 = 12,419 人 \rightarrow 12,500 人$		
<b>実績値 (令和 2 年度)</b>		
8,800 人		

### 令和2年度の実績値根拠

各地域図書館の来館者数 8,800 人

- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| ・品野台小学校 | 444 人   | ・光陵中学校  | 1,218 人 |
| ・西陵小学校  | 1,489 人 | ・水野小学校  | 631 人   |
| ・東山小学校  | 625 人   | ・幡山西小学校 | 1,893 人 |
| ・にじの丘学園 | 2,500 人 |         |         |

### 今後の方策等

- ・本館、情報ライブラリー及び地域図書館において、今ある特性を生かし機能を分担し連携を行い、誰も取り残さない図書館サービスを行っていく。機能分担することで、蔵書があふれ、窮屈になった本館に余裕を持たせ、空間的な魅力を増すことで大人が一日滞在し、子どもと一緒に楽しめる図書館を目指す。
- ・地域・学校・関係機関との連携、ボランティア、サポーターとの協働等、多様な人材の参画による図書館運営により、地域の実状や利用者ニーズにそった図書館サービスの充実を図る。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・地域図書館で、にじの丘学園の来館者数の多さに気がつく。これは、同校での図書館（図書コーナー）の場所や形態等が影響しているように聞いている。子どもたちだけでなく市民の読書推進を考える大きなヒントになることと思う。
- ・市HPで公開されている蔵書数をみると、人口の割には少ないように思う。読書に親しむ市民が増えれば、子どもたちの読書も促進されると思われ、地域図書館増館に加え、公共施設での図書室（図書コーナー）との連携も考えたい。
- ・子どもたちが応募した読書感想画コンクールの作品展示は、市民の読書意欲につながっていることを確信している。図書館だけでなく、他の施設での巡回展示を考えたらどうだろう。
- ・コロナ感染拡大防止のため図書館の休館が始まる前日に、駆け込みで書籍を借りに来るお客さんの数を考えるとコロナ感染予防対策として電子書籍の貸出や、セルフ貸出機の導入は良かった。これを地域図書にも導入していけるとよい。
- ・本館で一日滞在が可能になれば、子育て中の親同士が、子どもと書籍を通して楽しく過ごしながらも、情報交換の場としても市民に親しまれる場所になる。そのためにも、本館の改修を進めてもらいたい。

## ●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

### ○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

#### 【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心をもち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、<sup>※14</sup>食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と<sup>※25</sup>地産地消を推進していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

近年、社会環境、生活様式の変化により中高年の生活習慣病だけではなく、学童期から生活習慣の改善が必要な児童が存在している。将来その児童が、青年期、成人期と成長するにつれ、生活習慣病を引き起こし、医療を必要とし、日常生活に支障をきたすことが危惧される。そのため、学童期を対象にして生活習慣病対策に取り組むことで、家族を巻き込んで効果的に児童の現在及び将来にわたる生活習慣病を予防することに繋げることができる考える。

また、健康教育を充実させることにより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

#### 令和2年度の事業実績

瀬戸市内の全小学校（16校）の5年生1,120人の児童のうち、希望者113名に対して血液検査を実施予定としたが、実施予定日直前に新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言が発令され、やむを得ず中止となった。【健康課】

しかし、保健指導を希望する児童に対しては、受診勧奨、食事・生活指導、事後教室の紹介、パンフレットの送付等の取り組みを行った。

養護教諭や保健主事の研修では、時代のニーズに即した内容を積極的に取り入れ、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、自己肯定感を高めることにより、自分を大切にすることにつながると考え、短い時間でソーシャルスキルトレーニングと構成的グループエンカウンターを取り入れる学校が増えてきた。

#### 令和2年度の事業評価

検査が実施できなかったことより、指導は実施していない。【健康課】

健康課担当者による血液検査の結果を基にした健康教育活動は、子どもおよび保護者への健康の保持増進を進める上で、評価できる点が非常に多い。今後は、血液検査以外に、小学5年生を対象に食事調査を実施し、食事面から健康の増進へとつなげていく。

食育については、養護教諭や栄養教諭、栄養職員は一人配置の学校がほとんどのため、全校に広めるという点では弱さを感じる。活動や取り組みを市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。

**令和2年度の評定**

☆

①評価指標 (AP 25 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課指導係</span>	小6 : 96.6% 中3 : 94.0%	小6 : 98.0% 中3 : 98.0%

**実績値根拠**

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

**目標値根拠**

H25 は小 1,191 人 (96.8%) 中 1,082 人 (94.6%)  
 H26 は小 1,125 人 (95.7%) 中 1,108 人 (94.2%)  
 H27 は小 1,126 人 (96.6%) 中 983 人 (94.0%)  
 すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。

**実績値 (令和2年度)**

小6 : - %  
中3 : - %

**令和2年度の実績値根拠**

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

②評価指標 (AP 25 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課指導係</span>	小6 : 79.5% 中3 : 71.3%	小6 : 85.0% 中3 : 75.0%

**実績値根拠**

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

**目標値根拠**

H25 は小 936 人 (76.1%) 中 849 人 (74.3%)  
 H26 は小 886 人 (75.4%) 中 842 人 (71.5%)  
 H27 は小 927 人 (79.5%) 中 746 人 (71.3%)  
 各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

**実績値 (令和2年度)**

小6 : - %  
中3 : - %

**令和2年度の実績値根拠**

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

③評価指標 (AP 25 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
採血検査実施児童の割合 <b>健康課</b>	38.5%	95.0%

**実績値根拠**

- 対象者数 (小学5年生) : 1,168 人 (20 校)
  - 採血検査実施児童数 : 450 人 (12 校)
  - 採血検査実施児童の割合 : 38.5%
- (平成 27 年度採血検査実施状況)

実施日	7/2	7/6	7/8	7/14	7/15	9/24
実施校	幡山西	下品野	掛川	萩山	祖母懐	長根
実施数	83 人	63 人	5 人	28 人	21 人	62 人

実施日	9/29	10/19	11/11	11/12	11/20	12/9	計
実施校	深川	原山	陶原	古瀬戸	道泉	東明	12 校
実施数	10 人	42 人	79 人	15 人	27 人	15 人	450 人

**目標値根拠**

平成 29 年度は 18 校、平成 29 年度からは 20 校 (市内全校) で採血検査を実施予定である。実施率 100% を目指して事業に取り組んでいくが、体調不良等やむを得ない理由で検査が実施できない場合もあるため、95.0% を目標値として設定する。

**実績値 (令和 2 年度)**

0%

**令和2年度の実績値根拠**

- 対象者数 (小学5年生・複式学級6年生) : 1, 120 人 (20 校) のうち希望者 113 人
- 採血検査実施児童数 : 0 人
- 採血検査実施児童の割合 : 0%
- 血液検査結果異常者の割合 : ー
- 肥満 (20%以上) 割合 : ー

令和 2 年度採血検査実施状況 : 0 人

**今後の方策等**

小学 5 年生を対象に、食生活調査等を実施し、親子で生活習慣を見直し行動変容につ

ながるきっかけづくりを行う。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・こちらの取り組みは長期間かかる、根気を要す啓発活動だと思うので、絶対値の上昇がすぐにあらわれなくても、高値であっても、ぜひ継続して実施していただきたいプランであると思われる。
- ・食育推進、保健指導の際に、構成的グループエンカウンターを取り入れる学校が増えてきたという記録があるように、「自己肯定感を高めることにより、自分を大切にする＝生活を整える指導を受け取りやすくなる」というような発想も理にかなっているとてもいい取り組みだと思う。
- ・情報過多の中、正しい知識の付与、「自分を大切にする」気持ちから行動変容につながることもよくあると思うので、教育・成長のための土台となる心身の健康は、情報発信ときっかけづくりを引き続きお願いしたい。
- ・児童生徒が、規則正しい生活習慣の形成の定着は学習面、健康面に大きな影響を与える。近年の傾向として、睡眠時間の不足が挙げられており、その原因は家庭でのゲームやスマホなどに費やす時間の多さが一因である。令和2年度の全国学力・学習状況調査が実施されなかったことで、令和2年度のデータが欠如している。中学生になると予習復習あるいは学習塾等に時間が取られるので、十分な睡眠時間の確保が困難になってきている。
- ・早寝、早起き、朝ご飯の習慣、特に「朝食を毎日食べている」ことが一日の学習に大きな影響を与えるため、バランスが取れた朝食をとれているかどうかの問題である。学校では食育の推進を保護者とともに図ることが大切である。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染数の増加により学校においても5月末まで休校措置が取られた。そのため、生活習慣の乱れが生じた可能性がある。現在、新型コロナウイルスは変異株が流行しており、令和3年度では、第3波、第4波があり、若年層の感染者は増加傾向がある。家庭内感染を防ぐための感染防止の対策を、児童生徒と保護者で考えて対策する必要がある。

## ●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

### ○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

#### 【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力検査の結果を分析し、体力向上のための取り組みを計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取組、加えて今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市の子どもたちは体格が全国平均よりも劣るが、体を動かすことが好きな子どもたちが多い。しかし、運動時間は、小中学生ともに減少傾向であり、運動能力はほとんどの種目で全国平均を下回っている。計画的、かつ効果的な体力および運動能力の向上が必要である。

令和2年度の市のスポーツ施設の利用者は324,262人で、前年の435,637人より111,375人減少しており、また、学校体育施設スポーツ開放事業においても、延べ72,537人の利用があったが、前年の106,713人より34,176人減少している。

これは、緊急事態宣言により、令和2年4月16日から5月31日までスポーツ施設の利用中止としたこと及び令和2年3月1日から年6月30日まで学校体育施設スポーツ開放事業を中止としたことが主な要因である。

一方でスポーツ施設を利用した団体は716団体であり、指標となっている平成26年度に比べ56団体増加し目標値を上回る結果となった。

#### 令和2年度の事業実績

生涯スポーツ社会の実現や地域主体へのスポーツ推進のための取組については下記のとおりであった。

- 市のスポーツ施設利用者数：324,262人
- 学校体育施設スポーツ開放事業開放回数 利用人数：延べ3,578回 72,537人
- スポーツ推進委員によるニュースポーツの大会や教室、研修会の開催：全1回
- 市民体育大会及び市スポーツ協会主催スポーツ大会の参加者数  
市民体育大会…中止  
市スポーツ協会主催スポーツ大会…8競技 38大会 7,085人

また、若年層や初心者に対するスポーツ活動への支援については下記のとおりであった。

- せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：15団体

### 令和2年度の事業評価

小学校低学年を主な対象とした運動促進プログラムが、名古屋学院大学の協力で動いている。今後、全市的な取り組みを進め、体力の低下に少しでも歯止めがかけられるようにしたい。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市スポーツ施設の利用や学校体育施設スポーツ開放事業を中止したことで利用者数は減少となった一方で、大会中止に伴い、スポーツ施設を利用した団体は昨年の683団体から716団体に増加している。

一方で、ジュニアスポーツ団体応援補助金の申請件数は昨年引き続き増加となった。

### 令和2年度の評定

☆

①評価指標 (AP 27 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
体力テストの各種目 (小8種目・中9種目) において、それぞれの平均が、全国平均を上回る数 <b>学校教育課指導係</b>	小5男：0種目 小5女：0種目 中2男：4種目 中2女：3種目	小5男：2種目 小5女：2種目 中2男：6種目 中2女：5種目
<b>実績値根拠</b> H27 年度実施のスポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果による。		
<b>目標値根拠</b> H27 全国平均を上回る種目 小5男→なし (全国と同じ…ソフトボール投げ) 小5女→なし 中2男→4 (反復横跳び、持久走、20mシャトルラン、50m走) 中2女→3 (上体おこし、反復横跳び、20mシャトルラン) 現状からそれぞれ2種目上回るようにしたいと考えた。		
<b>実績値 (令和2年度)</b>		
小5男： - 種目    小5女： - 種目 中2男： - 種目    中2女： - 種目		
<b>令和2年度の実績値根拠</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国体力・運動能力、運動習慣等調査は中止となった。		
②評価指標 (AP 27 頁)	実績値	目標値



	(平成 27 年度)	(令和 7 年度)
「毎日 30 分以上、運動している」と回答した 児童生徒の割合 <b>学校教育課指導係</b>	小 6 : 49.0% 中 3 : 84.0%	小 6 : 60.0% 中 3 : 95.0%
<b>実績値根拠</b> H27 年度実施の文部科学省 体力テストアンケートで「毎日 30 分以上、運動している」と回答した児童生徒の割合		
<b>目標値根拠</b> 児童生徒の生活状況を踏まえ、現状から+10%程度と考えた。		
<b>実績値 (令和 2 年度)</b>		
小 5 : - % 中 2 : - %		
<b>令和 2 年度の実績値根拠</b> R 2 年度実施の文部科学省 体力テストアンケートで、各曜日の運動時間を問う質問項目に変更されたため、実績値なし。		
③評価指標 (AP 27 頁)	実績値 (平成 26 年度)	目標値 (令和 7 年度)
スポーツ施設利用団体数 <b>スポーツ課</b>	660 団体	671 団体
<b>実績値根拠</b> スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。 実績：平成 26 年度 660 団体		
<b>目標値根拠</b> 心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。 「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成 27 年 11 月案)」によれば、今後 10 年間で瀬戸市の人口は 5.4%減少し、後期高齢者 (75 歳以上) を除く人口は 12.5%減少することが予測され、スポーツ施設の利用者の減少が懸念される。 一方で、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催や健康志向の広まりにより、スポーツをする機運が高まる事が予想される。また、「(仮称) 瀬戸市スポーツ推進計画」を策定する等、積極的にスポーツ振興に取り組む事で利用団体が毎年度 1 団体増加することを目標とする。なお、目標値の 671 団体について、10 年後の人口動向から推察すると、利用団体は 82 団体減り、578 団体となる事が想定されるが、スポーツ施設の整備やスポーツ振興施策等を着実に実施し、実質的に約 16% (578 団体→671 団体) の利用団体数の増加を目指すものである。		
<b>実績値 (令和 2 年度)</b>		
716 団体		
<b>令和 2 年度の実績値根拠</b>		

- ・令和 2 年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場、武道館等）を利用した団体数 → 576 団体
- ・令和 2 年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するにあたり、利用者登録をした団体数 → 140 団体

#### 今後の方策等

小・中学校の年代から運動することの楽しさや大切さを体験する機会を多く設けることで生涯スポーツに親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につけられる教育を推進していく。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」を実践し、中長期に渡り感染症対策と向き合う中で、運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念されるため、意識的に運動・スポーツに取り組むことで、健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症の予防ができるよう、すべての市民が安心・安全にスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指す。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・感染防止のためやむを得なかったのだが、令和 2 年度は健康づくりやスポーツを楽しむ場所と機会を失い、心や身体の不調を感じる人が増えた。「with コロナの新しい生活様式」が求められる今年になっても、感染への不安から一步をふみ出せない人も多い。しかしながら、令和元年度までの施設利用者数の伸びが示すように、健康保持・体力増進をめざすニーズが有ることも確かなので、それに応えて「今後の方策」に記されている安心・安全な場と機会を確保し、それを市民に周知していかれることを期待している。

・本市の現状にあるように、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止のために、スポーツ施設利用や学校体育施設スポーツ開放事業を中止した。一方、スポーツ施設を利用した団体数は増加している。今後はスポーツ振興の観点から、感染防止に配慮しながら慎重に進めていただきたい。

・残念ながら、令和 2 年度について体力・運動能力等の調査が実施されていない。また、コロナ禍において小学生のスポーツへの参加や中学生の部活動自粛を受けて、日ごろの運動習慣は低下傾向にあると考えられる。小学校では遊びを中心とする行間体育を盛んにするなど、体育授業以外での活動を活発にする努力が求められる。

・小、中学校における運動体験が、将来の体力や健康の基礎となる。コロナ禍ではあるが、感染防止に努めながら児童生徒の運動習慣の改善が求められる。

## ●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

### ○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育んでいる。

#### 【取組指針】

支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、<sup>※3</sup>インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもの抱える問題や悩みが多様化・複雑化する中、「<sup>※10</sup>教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から第 1 期、令和元年から第 2 期「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」が実施されている。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

#### 令和 2 年度の事業実績

小中学校に通級指導教室を 21 校設置。小中学校に<sup>※29</sup>特別支援教育支援員を 16 名配置。<sup>※4</sup>学校サポーター・<sup>※5</sup>外国人児童生徒サポーターを 22 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 7 名、介護員を 6 名配置。

#### 令和 2 年度の事業評価

特別支援学校に看護師を 6 名から 7 名に増員した。

#### 令和 2 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 29 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
特別支援教育支援員の充足率 学校教育課指導係	42.0%	100%
実績値根拠		
市内小中学校 28 校のうち、特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別支援教育支援員が 12 名しか配置されていないため、1 校につき 1 名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 =$		

0.4285714 となり、約 42%であると言える。

#### 目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に 1 名ずつ配置されることが望ましいため。

#### 実績値（令和2年度）

69.5%

#### 令和2年度の実績値根拠

市内小中学校 23校のうち、16 名特別支援教育支援員を配置。 $16 \div 23 = 0.695 \dots$ となり、約 69.5%であると言える。

#### 今後の方策等

特別支援教育支援員の人数が少なく、支援が受けられない日があり、支援の必要な子どもたちの学習環境が不十分である。全ての授業で特別支援教育指導員の支援を受けられるよう、さらなる増員を図りたい。支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行い、ニーズの把握に努める。相談活動を通じて相談者との合意形成を図り、子どもがより充実した学校生活を送れるようにしていきたい。また、他課や関係機関、地域の方と連携して、さらなる支援の充実を図りたい。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・インクルーシブ教育は、教員や支援員の増員、システムの構築だけでは不可能である。当事者である子供たちが自分事として捉え、対等感、相互尊敬、相互信頼のある場所を創り上げていく過程の中で考え、学び実現させていくものである。だれもが何かしらの支援を必要としているというマインドを生徒たちが受け入れ、助け合っていく風土づくりが大切だと考える。

・車椅子を使っている方と話す機会があった。「障害は個性かハンディか」との話題で、その方は「バリアフリーの環境では個性になるが、そうでないところではハンディになる」と言われた。この施策を考えると、事業だけでなく、現在の教育制度・教育施策・教育環境等々も含めて、ユニバーサルデザインの観点で考えたい。

・特別支援学校の行事を参観したり、特別支援教育に関わる取組を知ったりする度に、あるべき社会の姿を考えさせられる。本施策の事業推進を、教育に限らず、身のまわりのユニバーサルデザインを考える子どもや保護者、そして、市民を増やすことにつなげたい。

## ●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

### ○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

### 【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が多く、市内小中学校には外国人児童生徒が100（現在は300人近く）人以上在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、<sup>※5</sup>外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語教育を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取り組みも重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される<sup>※21</sup>多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多くいる。また、最近では、ほかの学区にも外国人児童生徒の転入が増加し、外国人の児童生徒の散在化が進み、その対応に苦慮している。2019年4月に入管法が改正され、これまでよりも外国人の児童生徒が増加する見込みである。来日間もない児童生徒にとっては、「日本語初期指導教室」での指導が必要不可欠となり、日常生活に必要な日本語の習得や日本の文化や習慣を初期指導教室では、学ぶことができる。また、瀬戸市独自で語学相談員を各校に派遣しているが、外国人児童の増加と言語の多様化によりすべてのニーズには対応しきれていないのが現状である。

瀬戸市国際センターでは地域の日本語教室を支援している。日本語教室に通う外国人を中心に在住外国人に対して「にほんごオアシス防災講習会」「日本語のひろば交通安全講習会」を行うなど、多文化共生事業にも力を入れている。

### 令和2年度の事業実績

令和2年度に「日本語初期指導教室」で指導を受けた児童生徒は合計12名となっている。児童生徒個人の日本語能力と在日期间に応じて一人につき1～2か月間、日本語初期指導を受ける。その内容は、基本的な日常会話やひらがな、簡単な計算をはじめ、日本の文化についても学ぶ。また、基本的な日本語の日常会話ができても教室での学習用語の理解が難しい児童生徒のために「日本語指導員」2名が該当校を巡回し、日本語指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校に12名派遣し、サポートを行っている。また、平成29年度からは文科省の委託事業を受け、日本

語教室の遠隔システムによる指導を行ってきた。

地域の日本語教室開催を促すことを目的に公共施設の会場費減免措置を実施しており、令和2年度は、使用料減免による教室が98回開催されている。

また、瀬戸市国際センターでは初めての試みで、陶原小学校4年生の社会科の授業においてオンラインで瀬戸市国際センターの活動、多文化共生の取り組みについて説明を行った。

### 令和2年度の事業評価

日本語初期指導教室では、外国人の子どもが小学校入学後、スムーズに学校生活を送ることができるよう、入学前に、これらの子どもが在籍する5園で、プレスクールを行った。外国人児童生徒サポーター12名を各校に派遣した。

コロナ禍でありながらも、地域の日本語教室に継続して参加する外国籍の方々があり、日本語ボランティアの増加が求められている。

### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 31 頁)		実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)		
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 <span style="border: 1px solid black;">学校教育課指導係</span>		90%	100%		
<b>実績値根拠</b>					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
下品野小	3	3	萩山小	3	3
品野台小	2	0	八幡小	3	3
原山小	7	7	品野中	1	1
東山小	1	1			
		合計	20 (a)	18 (b)	
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)					
指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語初期指導が必要な児童生徒数(a) = 90					
<b>目標値根拠</b>					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を 100% 行う。					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)					
指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語初期指導が必要な児童生徒数(a) = 100					
<b>実績値 (令和 2 年度)</b>					

100%

**令和2年度の実績値根拠**

日本語初期指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数

学校名	指導が必要な人数	指導を受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導を受けた人数
長根小	2	2	萩山小	1	1
下品野小	1	1	幡山西小	1	1
幡山東小	1	1	品野台小	1	1
東山小	1	1	八幡小	1	1
にじの丘小	3	3	合計	12(a)	12(b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合(%)

指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語初期指導が必要な児童生徒数(a)=100

②評価指標 (AP 31 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合 学校教育課指導係	80.0%	100%

**実績値根拠**

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	
品野台小	○	○	南山中		
原山小	○	○	品野中	○	
東山小			光陵中	○	○
萩山小	○	○	水野中	○	○
		合計	10校	8校	6校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合  
日本語指導員またはサポーター派遣校 8 校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 10 校=80%

**目標値根拠**

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校÷日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校=100%

実績値（令和2年度）

86%

令和2年度の実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	○
原山小		○	水野小		○
品野台小	○		長根小	○	
東山小	○		水南小		
萩山小	○	○	にじの丘小	○	○
幡山西小	○		光陵中		○
幡山東小	○	○	品野中		
效範小		○			
		合計	15校	9校	9校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 13校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 15校＝86%

③評価指標（AP 31 頁）

実績値  
（平成 27 年度）

目標値  
（令和 7 年度）

地域の日本語教室に登録した定住外国人住民数 まちづくり協働課	79人	100人
-----------------------------------	-----	------

実績値根拠

平成 27 年 4 月 1 日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数  
（国際センターは年間的人数）

・にほんごオアシス	23人（木曜日：17人、金曜日：6人）
・日本語ひろば	15人
・子ども日本語教室はらやま	25人
・国際センター（子育てに役立つ日本語教室）	16人
合計	79人

※定住外国人住民：日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、永住者

目標値根拠

○平成 27 年 4 月現在 瀬戸市に住民登録がある定住外国人人数  
1,980人



○平成 27 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率  
4.0% (79 人÷1,980 人)

○令和 7 年 4 月現在 外国人住民の地域の日本語教室への登録率

【目標】 5% (1,980 人×0.05=99 人÷100 人)

過去 5 年間における定住外国人の人口がほぼ横ばいであることから、10 年後の定住外国人数を平成 27 年 4 月現在と同数と見込み、その人数を基に定住外国人住民の日本語教室への登録率を 5%にすることを目標として算出した。その結果から目標値を 100 人に設定した。

なお、目標値を達成するためには、それを支える日本語教育を担うボランティアが必要であり、ボランティアの増加が必要である。

このことについて、瀬戸市国際センターと連携を図り、ボランティア養成講座の実施等、ボランティアの増加にも取り組んでいきたい。

### 実績値 (令和 2 年度)

107 人

#### 令和 2 年度の実績値根拠

令和 3 年 3 月 31 日現在、地域の日本語教室に登録されている定住外国人住民数

・にほんごオアシス	56 人
・日本語のひろば	46 人
・子ども日本語教室はらやま	5 人
合 計	107 人

#### 今後の方策等

定住するためにはあらゆる場面での日本語が必要になるため、引き続き日本語教室の支援だけでなく、防災の知識や交通安全についての講習会、定住外国人のサポートに役立つ講座開催の努力も続けたい。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・日本語教育が必要な児童生徒が市内で散在している中、遠隔システムによる日本語教室が充実しているのはとてもよい。今後、タブレット端末を活用することも一つの方策と考える。また、サポーターや支援員の充実を今以上に望みたい。

・多文化共生社会に関わる活動について、継続した取り組み、新たな取り組み、いずれについても、活動に際し SDGs を意識した積極的な発信をすることが大切と考える。それにより、多文化共生社会への興味・関心を今以上に高めることができるのではないかと思う。

・定住外国人人数に対して日本語教室への登録率が低いと思う。外国人コミュニティー

組織が存在するのであれば、宣伝・登録に協力していただけるよう働きかけてはどうか。

- 学習言語は学校だけでは習得は難しいので、日本で暮らすなら保護者にも日本語習得のメリットがあることを理解してもらえる活動をお願いします。

- 今年も講座を開くことも難しい日々の中、孤立することのないよう支援をお願いします。SNSの利用も含めて検討をお願いします。

## ●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

### ○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

### 【取組指針】

未来創造事業では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、<sup>※9</sup>キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸市の教育が幼・保、小中高とつながり、その中で学んだ子どもたちが「瀬戸らしさ」を十分に感じ取ることが大切である。そして、郷土学習やキャリア教育を通して、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進していくことを期待している。

### 令和2年度の事業実績

地域とともにある学校づくり推進事業は、各学校が地域との連携・協働を図りながら、地域の課題を自分事として考え、行動できる子どもたちを育てることができる。今年度の活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、計画通りに進められなかった学校が多かったが、可能な限り各中学校ブロックが抱える課題解決に向けて、小中学校が連携して取り組むことができた。しかし、予算確保が大きな課題であった。

全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっている。また、幡山西小学校では、「地域から生き方を学び、夢に向かって生き抜く力を育てるキャリア教育の充実」をテーマに、児童が主体的に活動することによって、自分の将来を具体的に意識し始める機会となっている。

### 令和2年度の事業評価

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各中学校ブロックで計画的に活動を進めることができなかったが、可能な限り学校や地域が抱える課題を改善する活動を展開することができた。

**令和2年度の評定**

☆☆

①評価指標 (AP 33 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「※ <sup>31</sup> まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数 学校教育課指導係	23,378 人	24,500 人

**実績値根拠**

年度	来場者	昨年度差
2006 年	14,700	
2007 年	19,570	4,870
2008 年	22,000	2,430
2009 年	22,600	600
2010 年	21,750	-850
2011 年	21,123	-627
2012 年	20,121	-1,002
2013 年	20,712	591
2014 年	21,654	942
2015 年	23,378	1,724

**目標値根拠**

10 年間で 2015 年実績の約 1,000 名増を目指す。

**実績値 (令和 2 年度)**

— 人

**令和 2 年度の実績値根拠**

新型コロナウイルス感染症の影響により、まるっとせとっ子フェスタは開催中止となった。

**今後の方策等**

キャリア教育等で現在、成果を上げている事業は継続し、見直しが必要な行事の内容は精査し改善をしていく。新型コロナウイルスによる感染拡大の防止対策のため、令和 3 年度のまるっとせとっ子フェスタは、一部の行事が中止となる予定。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・地域の様子を知ることは社会科学の出発点でもある。瀬戸を知り、良さを実感していくための郷土学習やキャリア教育に引続き注力してほしい。
- ・コロナ禍でなかなか実施の難しさはあるが、中学生の職場体験活動などは大変有意義なので、子どもたちがその年代での機会を逸することのないように、できるだけ実施の努力をお願いしたい。
- ・瀬戸で育つ子どもたちが、瀬戸らしさとは何かを地域の中で学び体験するうちに、自分にできることに気づき将来やってみたい夢を見つける。そのための環境づくりをする瀬戸市のキャリア教育は素晴らしいと思うが、コロナ禍で安心安全を優先する中では、従来通りでは継続が難しい事業もあると思われる。予算確保等大変な課題はあると思うが、内容の精査改善を進めてほしい。

## ●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

### ○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

### 【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

ゲスト講師による専門的な授業、総合学習で地域について調べるなど、子どもたちを見守るのは教員や保護者だけでなく、地域や関係機関も子どもたちの成長を見守っているという機運がより高まっている。また、学校が地域と連携・協働して、地域を創生する活動は本市において大きな位置を占めている。

### 令和2年度の事業実績

※<sup>10</sup>教育サポートセンターが学校と地域との間に立ち、活動のマネジメントや情報発信を行った。また、地域とともにある学校づくり推進事業など各校独自の特色ある活動に地域を巻き込み、協働活動を行うことで、子どもたちの健全育成に力を入れた。

放課後の子どもの居場所づくりにおける「放課後児童クラブ」については、子ども一人当たりの必要面積を確保するため、クラブ間の人数調整を行うとともに、令和2年度に西陵地区に新規に児童クラブを開設した。また学校外の「宝島児童クラブ」をより広いスペースの場所に移転し、子どもの受け入れ人数が増え、子どもの居場所の拡充を図った。また「たいよう児童クラブ」をせとっ子ファミリー交流館内に移転させ、より安全な子どもの居場所を提供した。

放課後学級では、西陵小学校に新規に新しい放課後学級を開設、新設のにじの丘小学校にも放課後学級を開設した。

また祝日に働く親を支援するために、祝日に利用できる児童クラブを1か所開設した。

### 令和2年度の事業評価

地域への活動の周知や地域との連携を行う中で、学校とのつながりが強化されている。

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設を活用した放課後児童クラブと

放課後学級の一体型整備が推進され、本市では一体型整備校が7校と校外児童クラブが21か所となっている。

放課後児童クラブは令和2年度に西陵児童クラブを開所した。1つの児童クラブを公共施設内に移転させて、子どもの安全な居場所を確保した。放課後学級が西陵小学校にも開設でき、にじの丘小学校には開校と同時に開設した。その結果、すべての市内の小学校が利用可能となった。

1か所の児童クラブを祝日に利用できるようにし、祝日の児童の居場所を確保した。

【今後の課題】

共働き世帯の増加等により放課後の子どもの居場所に対するニーズが高まっており、この需要増は放課後児童クラブに限らず、放課後学級でも現れていることから、各地域の状況等や空き教室の用途の整理を踏まえて、放課後学級を先行して整備した小学校に、放課後児童クラブを設置することや既設置小学校に放課後児童クラブ・放課後学級の2教室目の開設の可能性について、開設場所を踏まえて検討していく必要がある。

令和2年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 35 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小6 : 69.0% 中3 : 38.7%	小6 : 80.0% 中3 : 45.0%

実績値根拠

H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 817 人 (66.4%) 中 412 人 (36.1%)  
H26 は小 824 人 (70.1%) 中 410 人 (34.8%)  
H27 は小 798 人 (69.0%) 中 405 人 (38.7%)

中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5~6%程度と考えた。

実績値 (令和2年度)

小6 : - %  
中3 : - %

令和2年度の実績値根拠

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

②評価指標 (AP 35 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
-----------------	-------------------	------------------

「放課後児童クラブ・放課後学級」設置数 学校教育課施設係	放課後児童クラブ： 小学校内 8 箇所 小学校外 15 箇所 計 23 箇所 放課後学級：11 箇所	全小学校
---------------------------------	--	------

**実績値根拠**
**【放課後児童クラブ】**

- 1 陶原小学校放課後児童クラブ
  - 2 道泉小学校放課後児童クラブ
  - 3 八幡小学校放課後児童クラブ
  - 4 長根小学校放課後児童クラブ
  - 5 原山小学校放課後児童クラブ
  - 6 水南小学校放課後児童クラブ
  - 7 下品野小学校放課後児童クラブ
  - 8 效範小学校放課後児童クラブ
- その他小学校外設置の児童クラブ 15 箇所

**【放課後学級】**

- 1 陶原小学校放課後学級
- 2 道泉小学校放課後学級
- 3 八幡小学校放課後学級
- 4 長根小学校放課後学級
- 5 原山小学校放課後学級
- 6 水南小学校放課後学級
- 7 下品野小学校放課後学級
- 8 效範小学校放課後学級
- 9 幡山西小学校放課後学級
- 10 水野小学校放課後学級
- 11 掛川小学校放課後学級

**実績値（令和2年度）**

【放課後児童クラブ】設置箇所：小学校内 7 箇所 小学校外 21 箇所 計 28 箇所  
【放課後学級】設置箇所：14 箇所（利用可能小学校数：16 校）

**令和2年度の実績値根拠**
**【放課後児童クラブ】**

28 箇所（うち小学校内設置の一体型 7 箇所 小学校外設置の児童クラブ 21 箇所）  
令和2年4月のにじの丘小学校開校に伴い、令和2年3月31日で閉校する道泉小学校放課後児童クラブを「パーティセと」の4階へ移転し「道泉放課後児童クラブ」として引き続き運営。また、西陵小学校区に1箇所新規で児童クラブを開設した。

**【放課後学級】**

令和2年4月に開校したにじの丘小学校及び西陵小学校に放課後学級を新たに開設し、送迎によりすべての小学校の児童が放課後学級を利用できることになった。小学校数は16校中14校設置（未設置の2校：品野台小の児童は下品野小放課後学級、萩山小の児童は原山小放課後学級を送迎サービスにより利用できる。）

**今後の方策等**

教育サポートセンターが中心となって、<sup>※23</sup> 地域コーディネーターや地域ボランティアの育成・研修に力を入れている。より地域との連携を深めていくためには、そのメリ



ットを児童生徒、教職員、保護者に対して積極的にアピールしていく必要があると考える。

また、放課後児童クラブについては①公共施設の活用と安全性の向上 ②定員の拡充 ③小学校内における放課後学級との一体型整備 ④支援員の処遇改善、について検討していく必要がある。

放課後学級については、①利用者が多い学校について受入人数の増加策 ②地域住民の協力得て、子どもに体験プログラムやスポーツ体験の実施について検討していく必要がある。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・年を追うごとに児童クラブや放課後学級の開設が実現されており有難い。しかし、どの地域でもニーズはますます高まっているので、定員増加などの拡充にも努力願いたい。

・放課後の子どもの居場所確保はとても大切なので、すべての小学校の児童が放課後学級を利用でき、放課後児童クラブも28か所となった令和2年度の実績は評価できる。しかし、共働き世帯の増加を見るとまだまだ、居場所のための場所の確保と支援員の増強が最重要課題と感じる。

・他後児童クラブで過ごすプログラムの充実のために、リタイヤした専門性を有する高齢者の確保や若いボランティアスタッフの育成等を広く呼びかけてほしい。

## ●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

### ○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

### 【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するためには、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成とともに、一人ひとりのアイデンティティの育成が求められている。そのためには、基礎学力やコミュニケーション能力等の力を身につけることが必要である。令和2年度からは小学校でも英語教育が義務化され、外国語に慣れ親しむことも必要不可欠となっている。2019年4月の入管法改正により、外国人の児童生徒が増加する見込みで、国際交流がさらに進むと考えられる中、国際社会を生き抜く力を子どもたちにつけることが必要となってくる。さらに、現代では情報化社会の中で情報を活用できる人材の育成が求められている。全国で教育の情報化が進む中、瀬戸市においても令和3年2月に小中学校の児童生徒一人一台タブレット端末が配備された。また、各教室に大型提示装置が設置され、授業で<sup>※1</sup>ICTを積極的に活用できるような環境は整備された。

### 令和2年度の事業実績

ALT（英語指導助手）の派遣を小・中特別支援学校24校へ8名行った。教育ICT推進校の品野地区2校（下品野小・品野中）での取り組みを参考とし、各小中学校で活用した。また、新たに整備されたICT機器を活用し、新たなICT教育について一歩を踏み出した。

### 令和2年度の事業評価

ALTと接することで外国を身近に感じ、英語への興味関心を持つことができている。外国語活動の研究発表を行い、ICT機器を使った外国語活動のあり方について、研究を進めた。

### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 37 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
国際理解教育に関する授業時数 （1 学級あたり） 学校教育課指導係	小：27 時間 中：166 時間	小：51 時間 中：170 時間

実績値根拠

	国際理解につながる授業数（H27）								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
外国語	0	0	0	0	35	35	140	140	140
総合	4	4	8	8	0	0	6	6	6
他教科	8	8	10	10	15	15	20	20	20
合計	12	12	18	18	50	50	166	166	166
	小学校平均時数 27 時間						中学校平均時数 166 時間		

目標値根拠

	国際理解につながる授業数（R7）								
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
外国語	0	0	35	35	70	70	140	140	140
総合	4	4	3	3	3	3	6	6	6
他教科	10	10	12	12	17	17	26	26	26
合計	14	14	50	50	90	90	172	172	172
	小学校平均時数 51 時間						中学校平均時数 172 時間		

※総合や外国語以外の教科でそれぞれ 2 時間程度の増加を目標とする。

実績値（令和 2 年度）

小：60 時間  
中：166 時間

令和 2 年度の実績値根拠

文部科学省 学習指導要領による

②評価指標（AP 37 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：85.3% 中 3：66.7%	小 6：90.0% 中 3：75.0%

### 実績値根拠

H27 年度実施 ※<sup>20</sup> 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

### 目標値根拠

H25 は小 1,083 人 (88.0%) 中 809 人 (70.8%)

H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 827 人 (70.3%)

H27 は小 987 人 (85.3%) 中 698 人 (66.7%)

自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、※<sup>9</sup> キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

### 実績値 (令和2年度)

小6 : - %

中3 : - %

### 令和2年度の実績値根拠

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

### 今後の方策等

外国語活動については、令和2年度に小学校英語が教科化された。瀬戸市は独自のカリキュラムを作り、平成30年度から運用していたため、教科化への移行にかなり役立った。また、担任による英語の授業の中で、いかにALTを活用するかも計画的に研修を行い、授業にうまく結びつけることができている。ICTに関しては、令和2年度学習指導要領の改訂に基づきプログラミング教育を進めるにあたって、必要不可欠なものとなっている。また、※<sup>8</sup> GIGA スクール構想で急速に教育のICT化が進み、新しい教育の時代に向けて第1歩を踏み出した。今後は、ICT機器をどのように活用し、子どもたちの深い学びに結びつけるかが鍵となる。将来を担う子どもたちが夢と希望を持って未来を生き抜く力を付けられるようサポートしていく。

### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・国際理解教育に関する授業時数に対する目標はほぼ達成されている。今後は、この目標が「将来の夢や目標をもっている」という回答とどの程度相関しているかを検証していく必要がある。また多様化し、変化のスピードが速い社会において、未来を生き抜くために、すべての子どもたちが共通して不変である必要な資質・能力を再考する必要がある。

・この基本施策では、小学校教育における「外国語活動」「小学校英語」の新設と、ALTの派遣を中心に評価している。この基本施策は外国語の習得だけでなく国際理解教育の充実や、共生社会への転換が求められる。

・この施策の実績値についても、令和2年度において全国が固力・学習状況調査は未実施だったため、根拠に欠ける評価しかできなかったことが残念である。

• 一方、外国語のみならず、異学年間や大人とのコミュニケーション力を高めることが重要である。特に、授業において児童生徒が自ら考え、発言、討論する学習活動を展開することにより、より深い学びができることが重要である。

## ●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

### ○目指す姿

※33 ライフ・ワーク・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

#### 【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、※22 男女共同参画の取り組みを進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてライフ・ワーク・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体に困難な課題と大きな変化がもたらされた。働き方や職場環境、子どもたちの進路選択などにおいて、男女共同参画やジェンダー平等をめぐる潮流を感じる場面が増えている。

我が国は先進国でありながら世界ジェンダー指数 2020 では下位となっている状況から、多様性のある社会にむけ環境整備や理解促進が求められている。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるよう環境の実現を目指す必要がある。

#### 令和 2 年度の事業実績

瀬戸市女性活躍推進・第 3 次瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプランⅢ）に基づく取り組みは、コロナ禍での状況に応じ実施した。

また、次期プラン策定にむけた基礎資料とするため、市民を対象に「男女共同参画に関するアンケート調査」を実施した。

#### 令和 2 年度の事業評価

トライアングルプランⅢの進捗状況については概ね良好だが、取り組み内容によっては、コロナ禍における新しい生活様式に則した手法等を検討する必要がある。

また、「男女共同参画に関するアンケート調査」の結果から得られた貴重な意見等は次期プラン策定時に活用したいと考えている。

トライアングルプランⅢにて設定した数値目標に関しては、すべての項目において目標達成に近づいている。

引き続き広い範囲を対象に男女共同参画やライフ・ワーク・バランスの意識の醸成を図りたい。

特定事業主行動計画は、今後の実施状況の点検と計画の検証が重要となる。

### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標 (AP 39 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 <u>学校教育課指導係</u>	小 6：81.0% 中 3：72.1%	小 6：86.0% 中 3：77.0%

#### 実績値根拠

H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

#### 目標値根拠

H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%)

H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%)

H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%)

家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

#### 実績値 (令和 2 年度)

小 6：－ %

中 3：－ %

### 令和 2 年度の実績値根拠

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

②評価指標 (AP 39 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
校長・教頭における女性の登用率 <u>学校教育課指導係</u>	5.4%	20.0%

#### 実績値根拠

27 年度、28 小中学校の校長・教頭 56 名のうち、女性校長 2 名・女性教頭 1 名。

したがって、 $3 \div 56 \times 100 = 5.4\%$

#### 目標値根拠

27 年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおよそ 20 人に 1 人の女性管理職が、5 人に 1 人になる。

## その他

瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。

## 実績値（令和2年度）

17.3%

## 令和2年度の実績値根拠

令和2年度、23小中学校の校長・教頭46名のうち、女性校長0名・女性教頭8名。

したがって、 $8 \div 46 \times 100 = 17.3\%$

## 今後の方策等

性別に関わらず個人の能力が発揮できる多様性のある社会の実現を目指すとともに、SDGs17の目標を踏まえた持続可能なまちづくりを推進するため、引き続き取り組みを推進する。令和2年度には男女共同参画に関する市民意識調査が行われ、その結果を次期プラン策定や施策展開に反映させる。

また、校長・教頭における女性の登用をさらに推進することとし、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズを把握と、以後の対策の実施を着実に行う。

## 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・SDGs 目標5ターゲット4の考え方を教員の家庭において実践をしていただけたらと思う。

・学校においては働き方改革を進めて教員の家族も大切にしてほしい。

・出産・育児・介護を経験しながらキャリアを積み、校長・教頭になった方の経験を後輩の教員に、講座や相談室などで生かす機会を考えてほしい。

・平成27年度の5.4%から令和2年度には17.3%と目標値20%と近づきつつある。新たな役職登用人数は+5名（増減含）。私は男女共同参画の4次プラン作成会議の委員でもあるが、トライアングルプランⅢにて設定した数値目標に関して、目標達成に近づいているのは、地域の模範となる意識改革であると見受けられる。

・少々気になるのが、絶対値の減少。分母の管理職数が56名→46名に減少、これは、小中学校が28校→23校に減っており、にじの丘など一貫校ができたことなどもあると思うが、このような背景で、偶然に女性管理職が残ったということではなく、性別役割分担意識の解消に向けた率先した取り組みは今後もぜひ継続していただければと感じる。教育者としてのリーダーシップを発揮し、ワークライフバランスも調和している先生方の仕事ぶりが子ども達へ与える影響は、憧れと共に大きいものと感じている。



## ●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

### ○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

#### 【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、ひとり親家庭などが増え、不安を抱え、孤立する家庭があります。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、「ファミリーサポートセンター」や放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもや若者自身の悩み、保護者の悩みや不安を軽減するため、子育て総合支援センターによる子ども・若者相談をはじめ、身近な場所での相談体制を整備している。また小・中学校などと連携し、児童虐待の早期発見、早期介入に努めている。

親育ちの機会として、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園を含むこども未来課による研修・講座・教室が開催されている。また、若者が将来親になるための準備の機会を提供している。

子育てと仕事の両立のため、児童クラブを拡充し、ファミリーサポートセンターによる市民相互援助活動支援を行う。

#### 令和2年度の事業実績

子ども・若者相談数 1,330 人（対前年度比 134%）（うち、学校関係相談：43件、不登校相談：18件）

児童虐待 新規相談件数190件（うち小中学生対応件数：93件）

児童クラブ（基本政策 14 参照）

せとっ子ファミリー交流館「親向け講座」7回（参加者：保護者88人、乳幼児94人）、「若者の親になる準備の機会」（高校生0人、大学生5人）

プレイルーム「親向け講座」9回（参加者：保護者49人、乳幼児61人）

ファミサポ 827件

交通児童遊園「親向け講座（子育て談笑）」（参加者：保護者40人、乳幼児43人）、「若者の親になる準備の機会（異年齢交流・ボランティア）」（参加者：高校生116人、大学生16人）

#### 令和2年度の事業評価

子ども・若者相談や家庭児童相談の傾向としては、児童虐待新規相談対応件数が増加したため、小中学校との連携を強化して対応した。いずれの相談も前年度から約1.3倍に増加した。また新型コロナウイルス感染症蔓延により、臨時休校や在宅勤務など生活様

式の変化があり、給付金の手続きや経済的相談、家族関係の相談が増加した。能動的な相談行動がとれていない人が気軽に相談でき、若者が困ったときに相談できる体制整備が課題と認識し、子ども・若者センターの設立準備を行った。

講座の満足度は高い。

**令和2年度の評定**

☆☆

①評価指標（AP 39 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：81.0% 中 3：72.1%	小 6：86.0% 中 3：77.0%

**実績値根拠**

H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

**目標値根拠**

H25 は小 961 人（78.1%）中 744 人（65.1%）  
H26 は小 958 人（81.5%）中 858 人（72.9%）  
H27 は小 937 人（81.0%）中 754 人（72.1%）

家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

**実績値（令和2年度）**

小 6：－ %  
中 3：－ %

**令和2年度の実績値根拠**

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

**今後の方策等**

子ども・若者、保護者が相談できる場所の設置が急務ととらえ、令和 3 年度に子ども・若者センター開設を計画。ここでは、多様な悩みを丁寧に聴くことを重視し、子ども・若者支援地域協議会を中心としたネットワークを活かした支援を目指す。特に学校との連携により、虐待、貧困、不登校・ひきこもりなど社会的自立に困難を有する子ども・若者への切れ目ない支援を展開する。また、市民への子育て情報発信を強化し「せとっ子ねっと」や冊子「子どもガイド」により、わかりやすい情報提供を継続していく。

また、学齢期の児童生徒やその保護者の相談窓口として、学校には※15 スクールカウンセラーや※17 スクールソーシャルワーカーを設置して問題の解決にあたり、家庭を支える活動を行う。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・能動的な相談行動がとれない人を視野に入れている「子ども・若者センター」が大いに機能していくことを期待している。折角の施策があらゆる子育て家庭に認知されていくよう、市からの積極的な情報発信をお願いしたい。
- ・コロナ禍において、変化に影響を受けやすい世帯、家族があるかと思う。元々、脆弱性を抱えた核家族がさらに孤立無援となり、家庭内虐待・貧困・ひきこもりなどで影響を受けやすいのは抵抗のできない立場の弱い方々だと思う。より一層悪化する背景は想像に難くない。相談場所の設定が急務でありつつも、医療機関と比較しても相談に対応できる人が更に人手不足になっていることと思う。
- ・予防として、まだ大きな問題とならないうちに、安心して相談できる窓口があるとよいと思う。いざとなれば逃げ場があると思えるだけでも非常に安心感につながるので、同じ情報発信でも様々なツールをつかえば、届くものもあるのではないかと思う。まずは相談が必要なタイミングを自分で知っていることが第一歩になると考える。

## ●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

### ○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

#### 【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、小学校から中学校への接続を円滑に行い、子どもたちの成長を支えるため、<sup>※11</sup>小中一貫教育として9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行された。

#### 令和2年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。市内特別支援学校・小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「就学や進路についての説明会」を社会福祉課と連携し、瀬戸市特別支援教育推進委員を講師としてオンラインで実施した。

#### 令和2年度の事業評価

サポートの必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

#### 令和2年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 42 頁）

実績値

目標値

	(平成27年度)	(令和7年度)
幼保・小中・特別支援学校が共同して行った活動の数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">学校教育課指導係</span>	95回	150回

#### 実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20）
- ・中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8）
- ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ2回）
- ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8校×およそ4回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（およそ15回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（およそ17回）
- ・光陵中学校区で行っている<sup>\*32</sup>ユートピアプラン（1回）

#### 目標値根拠

実績値のおよそ1.5倍を目指しているため。

**実績値（令和2年度）**

150回以上

#### 令和2年度の実績値根拠

新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年より数が減ったが、直接交流、連携ができない場合は、書面、手紙やオンライン等での交流を行った。

＜以下令和2年度実績値根拠＞

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（5回）
- ・小中一貫教育が本格的に行われるようになり、数え切れないほどの様々な連携を行うことができている。（・中学校が校区の小学校6年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（7×1=7）・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ2回）・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会7校×およそ4回）の1.5倍を遙かに超えている。
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（約20回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（1回）
- ・光陵中学校区で行っているユートピアプラン（0回）

#### 今後の方策等

子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させていかなければならない。こども未来課や保育課、社会福祉課、まちづくり協働課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強化はもとより、県立の瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。コロナ禍においても実現可能な方法を模索していきたい。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・コロナ禍で、幼・保、小、中の交流は難しい状況にあったが、工夫をしながら連携が進められた。以前より小1のソフトランディングを目指し幼保・小の連携強化が図られていたが、小中一貫教育がスタートし、中1のソフトランディングを意識した交流・連携も進んでいると感じる。今後も無理のない範囲で効率的な連携強化が図られることを願いたい。今後は義務教育終了後の学校との連携も視野に入れていく必要があると考える。しかしながら、幼保・小中学校の連携だけでは対応できない個別の事案も増えてきている。最善の対応を進めていくためにも、子どもや家庭に関わるさまざまな機関が連携して対応ができる組織づくりと体制の強化が必要と考える。

・関係機関や関係部局は連携の必要性を強く認識して努力していただいているが、支援に完成形はない。今後も困難さをもった子どもたちと家庭の捕捉に努めて、見落とすことなく応援していく体制を維持・強化してほしい。

## ●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

### ○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

### 【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パーティセと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「※<sup>30</sup> 学びキャンパスせと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性が社会参加への足がかりにしたり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。

新規開講講座を対象にワンコイン体験講座を開催し、講師にとっては講座の紹介、講座運営の練習の場として、また受講生にとっては気軽に参加・体験できる取り組みを実施している。

また、夏休みに子ども向けの講座を実施し、学びの楽しさを提供し、好評を博している。

### 令和2年度の事業実績

前期66講座成立	1278人（申込者数）…コロナ感染症対策により中止
後期49講座開講	561人(申込者数)…535名受講(ダイジェスト講座に変更) 1講座4回(3回)とし、2クールまで実施可とした。

### 令和2年度の事業評価

前期講座（5月から9月まで）は感染症対策により開講直前に66講座が中止となったが、後期講座として前期の成立講座を（音楽等一部除く）ダイジェスト講座として開講。講座は49講座募集し46講座開講。開講率は93.9%であった。受講者からは学びの場が中止となっていたが、学ぶ機会を得られたと満足を得ている。

学びキャンパスせととして、高齢者福祉課との業務委託事業「大人の充活」をのべ3講座開催し、多くの高齢者の参加を得、※<sup>37</sup>フレイル予防効果があった。

### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 43 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学びキャンパスせと」の新規登録講師数 まちづくり協働課	39 人	50 人
<b>実績値根拠</b>		
市民講師による市民運営の学びキャンパスせとの新規に登録する講師数を指標とする。		
これまでの実績		
H23 38 人	H27 32 人	R1 29 人
H24 40 人	H28 22 人	R2 16 人
H25 32 人	H29 33 人	
H26 39 人	H30 24 人	
<b>目標値根拠</b>		
特技のある市民が市民講師として登録し、学びたい市民が受講生となり学び合う「学びキャンパスせと」の仕組みの中で、学んだ受講生が教える側に、さらにパーティセとを拠点としながら、地域の学び合いの場を広げ、学びの循環を促すことを目指している。学ぶ側が教える側へとなるような学び合いの循環が広がっていることを表す指標として、新たに講師として登録する市民が毎年 1 人ずつ増えることとした。		
これからの 10 年で人口減少が進む中で増加を達成することは容易ではないが、それに向けた市民への働きかけを更に強化することで達成を目指す。		
<b>実績値（令和 2 年度）</b>		
16 人		
<b>令和 2 年度の実績値根拠</b>		
学びキャンパスせと事業実績報告書		

<b>今後の方策等</b>
IT 環境の発展に伴い、学びたいことを手軽に検索して習得することも可能な現在の状況であっても、人と人が互いに学び合い、教え合う場から生まれる成果は、多様性社会の実現に向けて必要不可欠である。
今後も講座参加者、講師のアンケート結果等を参考にし、また、多様な方面と連携しながら市民ニーズに沿った魅力的な講座を提供できるよう「学びキャンパスせと」の充実を目指したい。
今後の課題としては、より多くの受講生を募るために「学びキャンパスせと」の PR の方法を考える必要がある。

<b>瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言</b>
・コロナ感染拡大防止対策のため、例年通りには開催することができない講座もあったと思われる。そんな中でも、工夫して対策し開講できたことは良かった。



- ・現状把握に記載してある「学びキャンパスせと」の夏休みの子ども向け講座は、昨年と同様の報告があげられているが、令和2年度はコロナ感染拡大予防対策のため実施していないのではないか。
- ・取組指針に記載している公民館・地域交流センター・スポーツ施設等生涯学習を支える各施設とも協働、連携して感染予防して実施できた実績を記載記録したい。
- ・「学びキャンパスせと」をはじめ、地域交流センターや公民館を会場に、様々な講座が精力的に開かれていることを、担当課から聞いている。関係者の地道な取組の成果だと思う。それぞれの状況等についての情報共有が、これまで参加が難しかった市民の参加につながることを期待される。
- ・下校時に交差点での見守りを始めて7年。今年3月、卒業式を前に「今まで、お世話になりました」と私に声をかける6年生がいた。関わっている大人たちの素晴らしさや、地域の状況を教えてくれているように思う。「学び合い」の一つの姿であり、日常的な「学び合い」に着目したい。

## ●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

### ○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

#### 【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活を送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の<sup>※28</sup>適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

<sup>※11</sup>小中一貫教育の推進や令和2年度に開校したにじの丘学園など、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

#### 令和2年度の事業実績

7校を統合して開校した、にじの丘学園では、施設一体型の小中一貫校である強みを生かし、義務教育9年間を見守る教育がスタートした。一方、施設分離型の6中学校ブロックにおいても、小中一貫教育を推進するため、小学校、中学校間の互見授業や乗り入れ授業など、教員同士の交流が、進められている。

#### 令和2年度の事業評価

「学校が楽しい」と感じるには様々な要素がある。友達との人間関係づくりに寄与する活動や、分かりやすい授業づくりのための教員研修や教育環境の充実に力を注いでいく必要があると考える。

#### 令和2年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 44 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小 6 : 88.6% 中 3 : 82.3%	小 6 : 90.0% 中 3 : 85.0%
<b>実績値根拠</b>	H27 年度実施 <sup>※20</sup> 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。	
<b>目標値根拠</b>		

H25 は小 1,061 人 (86.2%) 中 940 人 (82.2%)

H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 959 人 (81.5%)

H27 は小 1,025 人 (88.6%) 中 861 人 (82.3%)

この思いがベースとなって、「瀬戸で学んでよかった」という思いになることができる。思いは 100% であるが、現状から、+2~3% 程度と考えた。

**実績値 (令和 2 年度)**

小 6 : - %

中 3 : - %

**令和 2 年度の実績値根拠**

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。

②評価指標 (AP 44 頁)	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (令和 7 年度)
適正規模の児童生徒数の割合 教育政策課企画係	57.5%	80%

**実績値根拠**

28 校中、13 校が適正と言える (12 学級以上 18 学級以下)。適正校に在籍する児童生徒数は、6,073 人。市内は 10,555 人。 $6,073 \div 10,555 = 0.5753 \dots$

**目標値根拠**

モデル地区及び同規模の統廃合を想定。

**実績値 (令和 2 年度)**

63.5%

**令和 2 年度の実績値根拠**

適正規模 (12 学級以上 18 学級以下) と言える学校は 23 校中 12 校。全児童生徒数 10,079 人中、適正校に在籍する児童生徒数は 6,403 人。

$6,403 \div 10,079 = 0.6352 \dots$

**今後の方策等**

今後の児童生徒数の推移、学校施設の機能・維持管理の状況を踏まえ、適正規模・適正配置について検討する。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- この評価指標は何より大切なものと考えている。この「楽しい」というエンジンは、教育の土台となる「健康」「学習」「生活」のすべてのモチベーションにつながる最も重要なKPIであり、質問回答だと考える。
- この実績値が80%を超えているのは素晴らしいことと評価できるし、他市と比較する指標がないので相対的な水準はわからないが、一回、高値であればよいものではなく、継続して測定し、対象者が変わる毎コンディションをはかり、継続してほしい。
- 方策については、適正配置だけではないと思うが、抽象的な指標になるので、具体的な対策としては的を得ており、「楽しい」実績値に地域差・学校差があるとしたら、分析・交流して是正していけたらよいと思う。
- 教員の研修は正規のみではなく、常勤・非常勤の方でも希望者が参加できれば児童生徒のためになると思う。
- 児童生徒の多くは、アンケートから学校に対して満足しているように感じられる。教員の方の努力・工夫も授業参観でも伝わってくる。
- 小中学校の教員同士の交流は良い刺激になるとのことなので、中学校に入学時のギャップの解消にもつながっていくと思う。

## ●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

### ○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

#### 【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策や<sup>※16</sup>スクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

校舎等の老朽化が進み、内外装の改修や建物を延命する改修の時期がきている。GIGA スクール構想<sup>※8</sup>に伴い学校 ICT<sup>※1</sup> 整備が急務となっている。

#### 令和2年度の事業実績

- ・児童、生徒数の増加に対応するため、幡山東小学校増築・改造工事を行った。
- ・学校施設の長寿命化のため、東山小学校、水野中学校の大規模改修工事（継続事業）2 期工事や、長根小学校、幡山中学校の大規模改修工事（継続事業）1 期工事を、掛川小学校、幡山中学校の校舎及び屋内運動場トイレ改修工事を行った。
- ・学校 ICT 整備で小中特別支援学校の校内ネットワーク工事や、一人一台端末整備、普通教室の大型提示装置の設置など行った。

#### 令和2年度の事業評価

学校施設の長寿命化を今後計画的に推進するために、1 校の大規模改修工事の設計業務を行ったが、目標値の達成には程遠い状況であり、事業のさらなる推進の必要があると思われる。

エアコンの設置については、全校普通教室に設置が完了し、児童、生徒の教育環境の改善が図れた。

#### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 45 頁）	実績値 （平成 27 年度）	目標値 （令和 7 年度）
長寿命化が完了した校舎棟数の割合 教育政策課施設係	6.9%	100%
実績値根拠		

・小3棟、中5棟 合計8棟÷116棟=6.89…%

#### 目標値根拠

・全棟完了

#### 実績値（令和2年度）

24.0%

#### 令和2年度の実績値根拠

・長寿命化対策済み施設 小14棟、中10棟 合計24棟÷全100棟=0.24  
・長寿命化計画として「瀬戸市学校施設の個別計画」を策定。

#### 今後の方策等

施設の老朽化は著しく、長寿命化対策を早急に行う必要がある。

#### 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・子どもたちの命を守るために、調査に基づいて危険度の優先順位を見極め、適切な対応をお願いしたい。
- ・エアコン設置の完了、GIGA スクール体制の構築、共に予算もかかり大変なことだが、今の子どもたちに必要なことばかりで、児童生徒の教育環境が着々と整えられていることに感謝したい。
- ・学校施設の老朽化対策は急務の課題である。特に、内外装の改修は、一般校舎だけでなく、体育館を含めて重要な課題である。東南海沖地震の確率が高いことを考慮すると、教室内外の耐震対策（家具等の転倒防止、飛散防止フィルムの貼り付けなど）についての検討する必要がある。
- ・学校におけるトイレ改修（便座トイレ化）は、多くの児童生徒にとって健康上にも重要である。
- ・学校のICT教育の充実を図るうえで、校内ネットワーク、特に、一人1台の携帯端末を十分に使用できるようにするために、高速通信が可能なWifi環境の整備が求められる。
- ・小、中学校は災害時の避難所としての役割を果たすことが多い。そのためには地震や風水害の際に避難所として学校施設の安全対策や緊急食料品や飲料水などの備蓄ができているかを調査することも必要がある。
- ・小学校における校庭遊具の安全性についても、検査して事故防止に努める必要がある。

## ●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

### ○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

#### 【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一步踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や<sup>\*7</sup>学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

#### 現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

#### 令和2年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、<sup>\*9</sup>キャリア教育やゲスト講師、面接指導など積極的に地域の方に学校の教育活動に参加する機会を増やすなど、地域との関係を深めている。また、水無瀬中ブロックやにじの丘学園においてコミュニティ・スクールを導入し、<sup>\*23</sup>地域コーディネーターが積極的に学校・地域と関わっている。

#### 令和2年度の事業評価

コミュニティ・スクールの導入における地域コーディネーターの活躍により、地域との協働に対する教職員の意識は向上してきている。令和2年度の水無瀬中ブロックやにじの丘学園に続き、令和3年度の光陵中ブロックにおける<sup>\*19</sup>コミュニティ・スクールの導入により「社会に開かれた教育課程」をさらに実践して予定である。

#### 令和2年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 47 頁）	実績値 （平成 26 年度）	目標値 （令和 7 年度）
学校評価における重点的な取り組みに対する評価 （平均） <u>学校教育課指導係</u>	3.5	3.7

**実績値根拠**

各学校の重点的取り組みに対する学校評価の平均値（ABCD、4段階評価）

**目標値根拠**

現状のC・D評価をなくすことができれば、平均値は3.7を超えるため。

実績値（令和2年度）

3.7

**令和2年度の実績値根拠**

各校の重点的取り組みに対する学校評価平均値

**今後の方策等**

「社会に開かれた教育課程」の良さや必要性が学校、地域に浸透してくると、さらに協働が促進される。また、地域だけでなく大学や企業等との連携も視野に入れる。そのためにも地域コーディネーターをより有効に活用していく。

**瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言**

- ・地域コーディネーターの人材は、現状不足はないのだろうか。
- ・学校として「社会に開かれた教育課程」の実現に地域社会に何を望んでいるのか、地域住民の方にも広める努力が必要ではないかと思う。
- ・地域の自治会をはじめとする活動に参加していただける若い人材が不足している。地域への貢献の一環として「社会に開かれた教育課程」の実現を学校と地域で考えることはできないだろうか。
- ・今後数年のうちにコミュニティ・スクールの導入が全市で進むと思われる。「地域とともにある学校づくり、社会に開かれた教育課程」を推進する中で信頼を高めるには、関わる人の誰もが、やれることを、やれる時間に、負担感なく（負担があってもみんなが分かち合える）、そして楽しめる体制づくりが大切と思う。「参加したい・やって良かった」が味わえる無理のない持続可能な組織・活動が進むことを期待する。それが「信頼」につながると思う。



## IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

### 1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

・「教育」という言葉からは、「教える」と「教えられる」という対等ではない立場の存在や、そこで行われる学習の流れも一方向であるような印象を受ける。しかし、授業等には、必ず「学び合い」があり、これを「教育」という言葉で情報発信するのが適当なのか考えさせられた。内容や実態を正確に伝える言葉の大切さを思う。

・「広報せと」に加え、先日、担当課から届いた新型コロナワクチンの接種券は、接種券のほか、各種プリントに加え、封筒の文字は、すべてUDフォントが使われていた。誰もが読みやすい字体を目にすることは、そうでない字体を使うことの問題点を教えてくれる。情報発信の一つのモデルと思う。

・この2、3年で人々の生活スタイルが劇的に変化していく中、教育に求められていることは、とても多くありご苦労されていると思う。これからも瀬戸市の教育が児童生徒にとってより良いものになることを期待している。

## 2 総括意見

昨年度からのコロナ禍は、第3波、第4波の流行期を迎え、緊急事態宣言などの対策は感染数の減少に有効な手立てとなっているとは言えない。学校教育については、昨年度は6月まで休校措置が取られ児童生徒の感染防止が図られ小・中学生への感染防止に有効な対策が講じられてきた。それ以降、各学校では感染防止の対策の徹底が講じられ、平成3年度の7月時点まで蔓延することはなかった。しかし、日本全体では、ワクチン接種の開始やコロナウイルスの変異株の流行で、感染者は20代から40代の若年層の流行が多くなっている。この世代は小学生の保護者に当たり、家庭内での濃厚接触の危険性をはらんでいる。今後は、その点を配慮する必要があるだろう。

学校教育では令和2年度は従来行われてきた全国一斉学力調査の中止や芸術文化活動の自粛など、これまでとは大きく異なる対応が求められてきた。令和2年度においてはこれまでにない厳しい状況の中で、基本施策の実施に向けた努力が図られてきたことに敬意を表すとともに、教育委員会が令和2年度基本政策に対する自己点検及び評価(案)を取りまとめいただいたことに感謝いたします。

これまでの22の基本施策については、第2次瀬戸市教育アクションプランに基づき、執行されてきました。学校教育に関して、新学習指導要領の本格実施に向けて「主体的で対話的な深い学び」の実現に向けた学力の向上や教職員の教育力の向上が図られました。また、GIGAスクール構想で全児童生徒にタブレット端末が整備されその有効な活用に向けた教職員の指導力の改善が求められます。また、タブレット端末を活用した対話的な学びはオンライン授業としても創意工夫が必要であり、深い学びにつながることを期待したい。オンライン授業は不登校児童生徒への対応として可能性があり、自宅で授業を受けることで学習機会を保障することになる。文部科学省による不登校児童生徒の定義は年間不登校日数が30日以上としている。本市においては詳細な状況を明らかにすること、また、名古屋市等にある不登校生徒のための通信制学校への登校者についても調査するべきである。規則正しい生活習慣の定着は、児童生徒だけでなく市民全体としても必要不可欠である。児童生徒への調査だけではなく、健康課等との連携で市民全体に対してサンプリング調査をすることで、より効果的な健康の増進を図ることができる。体力の向上とスポーツの振興についても、小学生の段階からスポーツをすることの楽しさや大切さを実感できるようにすることが必要であり、体育の授業だけではなく好きなスポーツに親しむことができる環境と機会を構築することが重要である。多文化共生社会に向けた教育では、おもに日本語指導が必要な児童生徒、定住外国人住民への支援が挙げられている。この点ではある程度実績を上げていると判断できる。一方で、定住外国人住民を受け入れ共生するためには、一般市民との交流や相互理解を図る必要がある。お互いの文化や習慣の違いを認め合い、共生できる社会の構築につながる活動の推進が求められる。男女共同参画社会の推進においては、社会全体だけではなく家庭においても推進する必要がある。女性が社会で活躍できるようにするには、伝統的な家庭での女性の役割を再考する必要があるからである。そのためには、家庭における男女共同についての男性側の理解や意識の変容が必要と

思われる。また、小・中学校における女性教員の管理への登用については、教員全体の女性教員の割合からすると早急に改善するべき点である。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染防止を第一に考慮され、残念ながら全国学力・学習状況調査が実施されなかったことや三密を避けるために各種活動が制限されたなど、各基本政策についての調査評価が実施できなかった。このため、多くの基本施策についての客観的評価のための基本データを欠くことになり、実績値を示すことができなかったことはやむを得ない。

第2次瀬戸市教育アクションプランが実施され5年を経過し、ある程度目標に近づくことができた施策とあまり改善できなかった施策がある。また、この5年間で国の教育政策の変更や社会情勢の変化が急激に起こり、それに対する対応が必要になってきた。また、瀬戸市の教育として常に追求実現すべき課題もあり、瀬戸市の未来をどのように描くかを教育という基本から検討する必要がある。市教育委員会をはじめ各校の教職員、関連する行政諸機関、保護者、各校区の市民の皆様との連携協力を一層重視することが課題解決に必要であると考えます。皆様からのご支援ご協力をお願いいたします。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議

会長 吉田 淳

## V 総 評

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月から始まった全国一斉臨時休校からの幕開けとなり、市内の公共施設などについても閉館になるなど、従来の学校活動や子どもたちの生活スタイルの変更を余儀なくされることになりました。そのような状況下において、4月には小中一貫校「にじの丘学園」が開校し、他校においても中学校ブロックを単位とした「小中一貫教育」が本格的に始動しました。また、GIGAスクール構想の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が加速し、市内のすべての児童生徒にタブレットを配布するとともに、小中学校教職員が連携し、動画配信による授業の実施や学習ドリルの配布などを積極的に行いました。また、市立図書館においても、電子書籍の貸し出しサービスを開始しました。

一方、多くの評価指標の実績値となる全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、評価が困難な項目などもありますが、令和2年度の成果については、「心の育成」、「体力の向上」「社会教育・生涯スポーツの振興」などに課題を残す結果となりました。

今後は、本市の教育の特徴である「小中一貫教育」をベースに、ICT教育を最大限活用し、さらなる本市の教育の充実に努めてまいります。併せて、本年度に実施する第2次瀬戸市教育アクションプランの改訂にも活かしてまいります。そして、コロナ禍においても、児童生徒の安全と生涯における学びの保障を最優先とし、子どもたちの学びを止めないよう最善を尽くしてまいります。

今回の点検・評価報告に当たり、ご尽力をいただきました皆様に深く感謝を申し上げますとともに、次なる事業の充実のために教育委員会一同真摯に取り組んでまいります。

今後とも広く市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会  
教育長 横山 彰

～ 用語解説（五十音順）～

	用語	解説
※1	ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
※2	アクティブ・ラーニング	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
※3	インクルーシブ教育	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
※4	学校サポーター	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
※5	外国人児童生徒サポーター	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
※6	学級集団アセスメント	アンケート形式による心理検査。標準化され高い信頼性をもち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立つ。
※7	学校評議員	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
※8	GIGA スクール構想	GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
※9	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
※10	教育サポートセンター	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
※11	小中一貫教育	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
※12	少人数指導授業	学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
※13	情報リテラシー（情報活用能力）	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
※14	食育	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
※15	スクールカウンセラー（SC）	臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
※16	スクールガード	主に、小学校区内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。
※17	スクールソーシャルワーカー（SSWr）	社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。

	用語	解説
※18	瀬戸市いじめ防止基本方針	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。
※19	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みのこと。
※20	全国学力・学習状況調査	全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
※21	多文化共生	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切にする考え方。
※22	男女共同参画	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
※23	地域コーディネーター	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
※24	地域図書館	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
※25	地産地消	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
※26	ティーム・ティーチング	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
※27	適応指導教室（オアシス21）	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すものこと。
※28	適正規模・適正配置	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
※29	特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
※30	学びキャンパスせと	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
※31	まるっとせとっ子フェスタ	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
※32	ユートピアプラン	「人・地域との関わりを大切にし、心豊かな生徒の育成をめざす」ために、ノーマライゼーションを学ぶ・人と地域との関わりを学ぶ・手作りの整備やものづくりを学ぶ・地域連携・環境整備活動を通して豊かな心を育む光陵中学校の活動のこと。
※33	ライフ・ワーク・バランス	仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

	用語	解説
※34	現職教育 (教員研修)	教師になるための準備教育が「教員養成」と呼ばれるのに対して、教師として就職した後の研究・訓練のこと。
※35	OJT	On the Job Training の略であり、実際の職務現場において業務を通じて行う教育訓練のこと。 また、日常の教育活動における様々な機会・場面において行われる指導助言や校内研修、研究授業等のこと。
※36	ポートフォリオ	児童生徒の学習の過程や成果などを記録、集積することで児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長過程や到達点、今後の課題等を示すための方法。
※37	フレイル	加齢に伴い心身機能が低下した「虚弱」を意味する言葉。